

後期基本計画

大綱 4

都市基盤

都市機能が
充実したまち

資産を活かした機能性のある都市をつくります。

施策 1	市街地整備 快適な市街地の整備	取組 1	社会情勢の変化に対応した都市計画の推進
		取組 2	都市拠点機能強化によるコンパクトなまちづくりの推進
		取組 3	新交通(ひたちBRT)を活かしたまちづくりの推進
		取組 4	良好な都市景観の形成
施策 2	道路交通体系 まちの活力向上のための 幹線道路と生活道路の整備	取組 1	地域間の連絡性を高める幹線道路の整備
		取組 2	市民の暮らしを支える生活道路の整備
		取組 3	計画的な道路ストックの維持・保全
施策 3	公共交通体系 便利で環境にやさしい 公共交通体系の構築	取組 1	多様な公共交通の連携による公共交通ネットワークの再構築
		取組 2	地域や企業等との連携・協働による公共交通の維持・確保
		取組 3	新交通導入・延伸とフィーダー路線(支線)の整備検討
施策 4	公園・緑地 やすらげる公園・ 緑地の整備	取組 1	地域特性と市民ニーズを踏まえた公園づくり
		取組 2	市民との協働による身近な公園・緑地の管理
施策 5	河川・水路 安全で親しみやすい 河川・水路の整備	取組 1	本市の地形や河川の特徴に合わせた総合的な治水対策の推進
		取組 2	自然に親しむ水辺空間の整備
施策 6	住宅 住みやすい環境の形成	取組 1	総合的な住生活対策の推進
		取組 2	若者や子育て世代の定住促進
施策 7	上下水道 安定した ライフラインの提供	取組 1	上下水道事業経営基盤の強化
		取組 2	上下水道施設の計画的な更新及び耐震化
		取組 3	効率的・効果的な浸水対策の推進

施策1

快適な市街地の整備 (市街地整備)



1 基本方針

高齢化・人口減少等の社会情勢の変化に対応した都市の在り方を検討し、都市拠点機能の再編強化を進めるとともに、市街地環境の向上を図ります。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 将来における持続可能な都市構造を形成するため、都市計画マスタープランの改定に着手しました。
- 市街地の土地利用を促進するため、久慈浜地区において、まちづくり協定の締結を前提とした新たな生活道路の整備などにより、接道不良宅地の解消を図りました。
- 本市南部の玄関口として魅力あるまちづくりの推進を図るため、大鷹駅周辺地区において新交通(ひたちBRT)との一体的な都市基盤整備を進めました。
- 末広地区(末広町1丁目)の公共施設再整備を図るため、各施設の現況と課題を整理検討し、再配置及び再整備の方針を定め、多賀消防署改築やおおくぼ児童公園再整備を行いました。
- 高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を促進するため、平成20年度に策定した「日立市バリアフリー特定事業計画」に基づき、駅周辺の段差解消や視覚障害者用ブロックの設置等を進めました。
- 公設地方卸売市場の廃止に伴う用地活用を図るため、民間から事業提案を募集し、事業者を選定しました。

3 現状と課題

社会情勢の変化に対応した土地利用の規制、誘導

我が国の人口減少、少子高齢化や産業構造の変化、市街地中心部の空洞化など様々な社会情勢の変化を踏まえ、まちづくり制度の見直しが行われています。本市においてもその変化を的確に捉え、将来人口などを考慮した土地利用の規制、誘導に取り組む必要があります。

都市拠点機能の強化と持続可能なまちづくり

本市はJR常磐線各駅周辺に工場が立地し、そのまわりに住宅地や商業地が形成され、各駅を中心に一定の人口と都市機能が集約し、市全体の市街地が形成されてきました。

人口減少や少子高齢化、産業構造の変化を踏まえ、財政的・経済的視点から持続可能な都市経営を進め、市民に安全・安心で快適な生活環境を提供していくためには、これまでの都市形成過程を踏まえながら、コンパクトなまちづくりを進める必要があります。また、まちの活力を更に高めるため、公設地方卸売市場跡地の活用などに取り組むことが必要です。

市街地環境の向上

現在、第Ⅱ期区間(大甕駅～常陸多賀駅間)の整備が進められている新交通(ひたちBRT)は、全国初の歩道を併設したバス専用道路を有し、車に過度に頼らず生活するための、ひとにやさしい新たな生活軸として期待されます。

市民が歩いて暮らせる都市環境を整備するためには、BRT沿線に居住機能や生活利便機能の立地促進を図る必要があります。

特徴ある都市景観の保全

これまで市民との協働による違反広告物の撤去、デザインや色彩に配慮した公共施設の整備など、地域性と高い機能性を有する都市デザイン導入を進めてきましたが、引き続き、魅力ある都市景観の形成に向けた取組を進める必要があります。

4 5年後に目指す姿

コンパクトで、誰もが暮らしやすく、魅力的でにぎわいのあるまちづくりが進んでいます。

人口減少や少子高齢化等の様々な社会情勢の変化に対応する都市計画の推進や、豊かな自然環境と市街地が近接する本市の特徴的な都市構造を活かした都市拠点機能の再編が進み、生活利便性が高く、快適な市街地づくりが進められています。

5 数値目標

「市街地整備」に関する成果指標(市民ニーズ調査から)

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.9点	2.9点	3.2点
②今後の重要度	4.1点	4.1点	

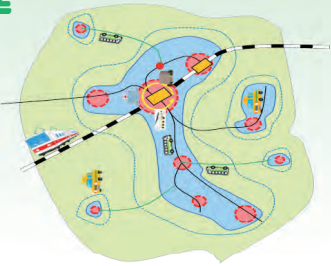
施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
駅勢圏内の人口比率	26.7%	28.1%
ひたちBRT沿線の人口増加率	△4.1%	△2.0%

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 社会情勢の変化に対応した都市計画の推進

- 様々な社会情勢の変化を踏まえ、将来人口などを考慮しながら本市の持続的な発展につながる都市構造の検討を進め、インフラ整備や土地利用の規制とともに、公共交通との連携を図りながら、居住や医療・福祉、商業など都市生活を支える機能の立地を緩やかに誘導する取組を進めます。
- また、既成市街地や山側住宅団地の土地利用更新の検討や、市民等が主体のまちづくりを支援することにより、市街地の土地の有効活用を促進し、良好な居住環境の形成を図ります。



	主な事業(青字は地域創生事業)	担当課
重点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市計画マスタープラン改定事業(立地適正化計画検討事業) ● 新 山側住宅団地再生プロジェクト検討事業 ■ 久慈浜地区まちづくり事業 ■ 都市計画変更調査事業 	都市政策課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 新 諏訪台土地区画整理事業 ■ 森山町一丁目土地区画整理事業 	都市整備課



常陸多賀駅西口駅前広場

取組2 都市拠点機能強化によるコンパクトなまちづくりの推進

- 利便性とにぎわいを確保し、市民が安心して暮らせるまちを実現するため、JR常磐線各駅を始めとする交通結節点強化、駅周辺のにぎわいのある都市空間の形成、周辺住宅地との連携を確保する公共交通等の利便性向上などによる都市機能の再構築を図りながら、コンパクトなまちづくりを進めます。
- また、都市構造の再編と住環境の向上を実現するため民間活力を取り入れた市街地再開発事業の検討を行うほか、まちの活力を高めるため公設地方卸売市場跡地を活用した大規模商業施設の整備促進を図ります。
- なお、本市産業の活力向上等に向けては、日立港区後背地から日立南太田IC周辺の市街化調整区域において、まとまりのある産業用地としての土地利用を図るための事業手法を検討します。



	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
重点	■大甕駅周辺地区整備事業 ■常陸多賀駅周辺地区整備事業	新交通推進課
	■公設地方卸売市場跡地活用事業	企画調整課
	■日立港区後背地～日立南太田IC周辺地区開発研究事業（再掲）	都市政策課
	●新市街地再開発等導入検討事業 ■交通バリアフリー推進事業	

取組3 新交通（ひたちBRT）を活かしたまちづくりの推進

- ひたちBRT沿線への定住促進を図るため、沿線地域におけるまちづくり協議会等を設置し、コミュニティや民間事業者等との連携・協働により、「ひたちBRTまちづくり計画」に基づく居住機能や都市機能の誘導を図ります。



	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
重点	■ひたちBRTまちづくり事業	都市政策課

取組4 良好な都市景観の形成

- まちの美観や景観の保全のために、市民と共に違反広告物撤去に取り組むほか、快適で潤いのある都市環境づくりを推進するため、都市環境デザイン委員会を開催し、公共施設のデザインや色彩等への助言などを行います。
- また、公共施設等への誘導サインについても景観に配慮した統一化を図ります。



	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
	■都市景観形成推進事業 ■公共サイン整備事業（再掲）	都市政策課

関連計画等

- ・日立駅周辺地区整備構想
- ・日立電鉄線跡地活用整備基本構想（H21～H32）
- ・日立市交通バリアフリー基本構想（H15～H30）
- ・日立市バリアフリー基本構想（その2）（H21～H30）
- ・日立市都市計画マスタープラン（H12～H32）
- ・ひたちBRTまちづくり計画（H26～H33）

主に関係する課所

都市政策課、新交通推進課、都市整備課、企画調整課

施策2

まちの活力向上のための 幹線道路と生活道路の整備 (道路交通体系)



1 基本方針

市の持続的な発展を支える広域的な交流の促進や産業の振興などを図っていくため、国道6号日立バイパスの旭町以南の延伸や国道245号の4車線化などの早期事業化等、都市の基盤である幹線道路の整備を促進します。

また、生活に欠かせない道路などについての維持補修、災害時にも対応できるような道路の整備など、安全で円滑に移動できる道路交通体系の構築やバリアフリー化を図ります。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 本市の道路ネットワークの骨格を形成する国道6号など主要幹線道路の整備促進について、国・県等に対して強く働き掛けを実施しました。
- 国道6号の渋滞緩和と山側住宅団地の交通利便性の向上を図るため、山側道路の石名坂町から大久保町までの区間を県と協力しながら整備しました。
- 安全で快適な道路環境を維持するため、計画的な舗装の改修や、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく定期点検を実施し、補修工事や架け替え工事を実施しました。

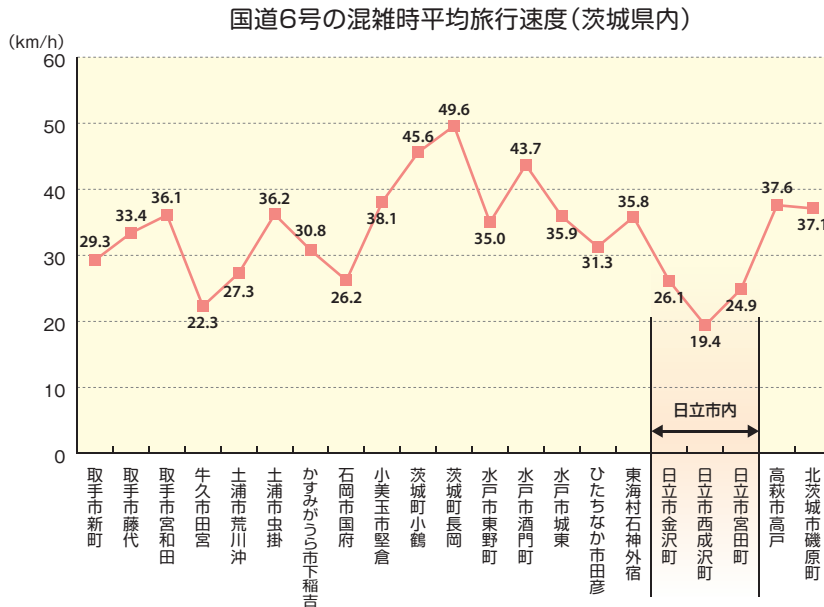
3 現状と課題

幹線道路の交通容量不足

市内の幹線道路は、交通容量の不足などにより、国道6号や国道245号を中心に慢性的な渋滞が生じています。市民生活や産業活動を支え、災害時には迅速な避難や物資輸送機能を担う広域連絡性の高い国道・県道の整備促進とともに、それらを補完する市内道路ネットワークの整備に取り組む必要があります。



国道6号(石名坂町付近)



資料：道路交通センサス(平成22年)

安全で安心な道路環境

市民生活を支える基盤として、生活道路に対するニーズは高くなっており、道幅の狭あい部分の改良、歩道設置や段差解消等に取り組み、市民が安全・安心で快適に移動できる道路環境の充実を進めることが必要です。

道路の適切な維持管理

市が管理する道路の延長は約1,500kmであり、今後も道路の新設等により増加が見込まれます。安全で快適な道路環境を保つためには、舗装面や橋梁等の適切な維持管理を計画的に進める必要があります。

また、市民との協働によりこれまで進めてきた地域道路の管理(美化)活動において、参加団体の高齢化が進んでおり、今後、参加団体を維持する取組が必要です。

4 5年後に目指す姿

長年の課題である慢性的な交通渋滞の緩和につながる幹線道路の整備が、国・県により進められています。また、歩行者や交通弱者に優しい道路や身近な生活道路の整備も進められているほか、市民との協働による地域の道路管理(美化)活動が引き続き取り組まれています。道路・橋梁などの道路ストックの計画的な維持管理が行われ、安全・安心して快適に移動できる道路環境の整備が進んでいます。

5 数値目標

「道路交通体系」に関する成果指標(市民ニーズ調査から) 施策に関する目標指標

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.9点	2.8点	3.1点
②今後の重要度	4.2点	4.2点	

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
都市計画道路整備率	65.1%	66.2%
バリアフリー道路特定事業整備率	66.7%	88.9%

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 地域間の連絡性を高める幹線道路の整備

●まちの持続的な発展や渋滞緩和につながる幹線道路の整備を促進し、交通利便性の向上を図るため、国道6号日立バイパスの延伸や現道拡幅、国道245号の4車線化を国・県に対して強く働き掛けるとともに、それらを補完する市の幹線道路や、災害時の迅速な避難を可能とする道路の整備を進めます。



主な事業(青字は地域創生事業)		担当課
重点	<ul style="list-style-type: none"> 市道3号線改良事業(東滑川町・田尻町) 市道9号線改築事業(東大沼町) 市道24号線改良事業(中成沢町・東成沢町) 	道路建設課
	<ul style="list-style-type: none"> 国道6号日立バイパスの整備促進 国道6号の整備促進(大和田拡幅、桜川拡幅) 幹線道路整備検討事業 	幹線道路整備促進課
	<ul style="list-style-type: none"> 久慈茂宮線(市道7175号線)改良事業(久慈町) 鮎川町地内道路(市道6738号線)新設事業(鮎川町) 中所沢川尻線(市道640号線)改築事業(小木津町・折笠町) 市道3509号線改築事業(会瀬町・幸町) 	道路建設課
	<ul style="list-style-type: none"> 大甕水木連絡道路整備事業 	新交通推進課

取組2 市民の暮らしを支える生活道路の整備

- 日常の市民生活において安全・安心して快適に移動できる道路環境を作るため、狭あい道路の拡幅改良や、段差の解消、通学路を始めとする歩行者空間の整備を進めます。
- また、災害時の複数避難経路となる新たなアクセス道路の確保や土地利用促進を図るため、山側住宅団地間の連絡性を高める道路の整備について検討を進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 歩行者にやさしいバリアフリー事業 ▪ 市道6369号線改良事業（水木町） ▪ 市道817号線改良事業（小木津町） ▪ 市道2602号線外2線改良事業（助川町・高鈴町） ▪ 道路新設改良事業 	道路建設課

取組3 計画的な道路ストックの維持・保全

- 道路・橋梁等を始めとする道路ストックの適正な管理のため、定期的な点検を行うとともに、ライフサイクルコストの縮減を踏まえた計画的な維持・保全を行います。
- また、地域道路の管理（美化）活動についての市民への啓発を進めるとともに、今後、参加団体を維持する取組を進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 新 道路法面維持補修事業 	道路管理課
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 橋梁長寿命化事業 	道路建設課
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 道路舗装整備事業 ▪ 横断歩道橋改修事業 ▪ 道路里親制度活動事業 ▪ 街路樹更新事業 ▪ 交通安全施設整備事業 	道路管理課

関連計画等

- ・日立市交通バリアフリー基本構想（H15～H30）
- ・日立市バリアフリー基本構想（その2）（H21～H30）
- ・日立市橋梁長寿命化修繕計画（H26～H35）
- ・日立市都市計画マスタープラン（H12～H32）
- ・日立市幹線道路整備プログラム（H28～H47）

主に関係する課所

幹線道路整備促進課、道路建設課、道路管理課、新交通推進課

施策3

便利で環境にやさしい 公共交通体系の構築 (公共交通体系)



1 基本方針

生活の利便を確保するため、地域公共交通の充実など円滑な移動が確保できるような環境にやさしい公共交通体系の構築を図ります。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 本市の将来都市構造の形成及びそれを実現するための施策を定めた、本市公共交通の基本計画として、平成27年度に「日立市地域公共交通網形成計画」を策定しました。
- 公共交通空白地区の解消を図るため、坂下地区及び中里地区において、住民組織が主体となって運行する乗合タクシー運営を支援しました。
- 地域・バス事業者とパートナーシップ協定を締結し、市内6地区において、地域住民によるバス乗車促進運動、事業者による地域の声を踏まえた利便性向上の取組を行いました。
- 平成25年3月から第I期区間(日立おさかなセンター～大甕駅間)で運行されている、定時性と速達性を兼ね備えた新交通(ひたちBRT)について、その先線に当たる第II期区間(大甕駅～常陸多賀駅間)の整備を進めました。

3 現状と課題

公共交通による市民の生活利便の確保

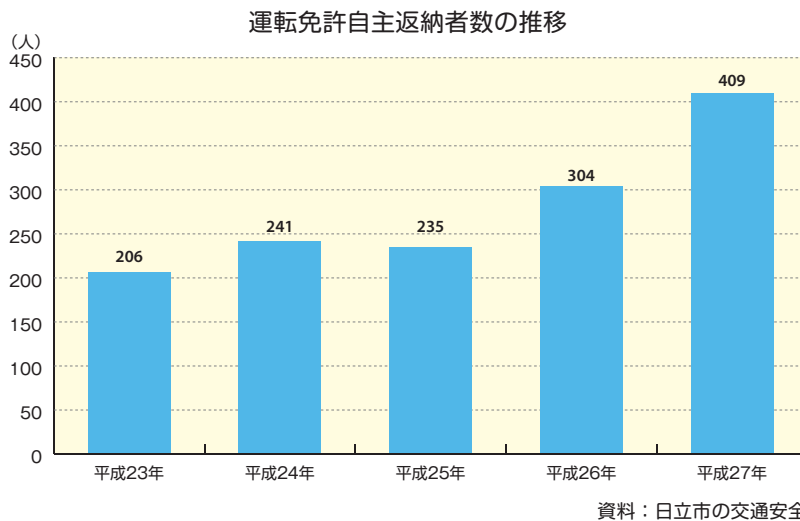
市内の慢性的な交通渋滞により路線バスの定時性が損なわれ、利用者の減少が進んでいますが、一方で、バス交通は車の運転ができない市民等の移動手段や環境負荷の軽減等に重要な役割を担っています。

また、将来にわたって市民の円滑な移動を確保するためには、鉄道・バス・乗合タクシー等の特性を活かし、交通結節機能を高めた公共交通ネットワークを再構築することが必要です。

公共交通の維持・確保

高齢化の進行に伴い、運転免許証を自主返納する高齢者が増加しているなど、マイカーを移動手段としたライフスタイルに変化が見られ、今後、バスなど公共交通による移動手段の確保が重要になります。

引き続き、地域等との連携・協働による公共交通の維持・確保及び利用促進を図るとともに、市内企業や学校等と協働して、利用促進に向けた取組を拡大していく必要があります。



新交通導入による新たな幹線軸とバス路線の再編

新交通(ひたちBRT)には、公共交通の新たな南北幹線軸としての役割が期待されることから、日立駅までの延伸整備(第Ⅲ期)について、具体的な検討を早期に進める必要があります。

また、公共交通の利便性向上のため、新交通の整備進捗に合わせ、生活圏内の移動を支える支線の組合せによるバス路線の再編を検討する必要があります。

4 5年後に目指す姿

市民が移動しやすい公共交通体系づくりが進んでいます。

JR常磐線各駅、新交通(ひたちBRT)やバスなどを連絡する交通結節機能が充実し、公共交通ネットワークの再編が進んだことにより、市内の主要な拠点を結ぶ機能的な交通手段としての市民の理解が深まり、買物や病院、通学など目的に応じた交通の利用が日常生活の中で進んでいます。

公共交通の整備充実により、誰もが安全に安心して快適に移動できる手段が確保されるとともに、マイカーから公共交通への移動手段の転換による環境にやさしいまちづくりが進められています。

5 数値目標

「公共交通体系」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.7点	2.7点	3.0点
②今後の重要度	4.2点	4.2点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
バス利用者数	3,498千人	3,854千人
パートナーシップ事業の実施団体数	7団体	12団体

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 多様な公共交通の連携による公共交通ネットワークの再構築

- 「日立市地域公共交通網形成計画」に基づき、鉄道・バス・乗合タクシー等の各事業者が地域の特性や移動目的に応じて役割を分担し、連携・協働して交通結節機能を充実させ、利便性が高く、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの再構築を図ります。



主な事業（青字は地域創生事業）

担当課

- 重点**
- 地域公共交通再編事業（地方バス路線維持等）
 - JR常磐線の機能強化

都市政策課
企画調整課

取組2 地域や企業等との連携・協働による公共交通の維持・確保

- 地域等との連携・協働による公共交通の維持及び確保を図るため、バスの待合環境整備や利用促進に向けた各種取組を進めるとともに、地域や事業者、市内企業、学校等とのパートナーシップ事業を更に推進します。
- また、バスでの運行継続が困難な地域等において、地域の特性に応じた新たな地域公共交通の導入を引き続き支援します。



主な事業（青字は地域創生事業）

担当課

- 重点**
- 地域公共交通再編事業（地域公共交通支援）
 - 公共交通政策検討事業（パートナーシップ事業）
 - 交通バリアフリー推進事業（ノンステップバス導入補助）

都市政策課

取組3 新交通導入・延伸とフィーダー路線(支線)の整備検討

- 新交通(ひたちBRT)の第Ⅱ期区間(大甕駅～常陸多賀駅間)の整備とともに、第Ⅲ期区間(常陸多賀駅～日立駅間)の具体的な検討を進めます。
- また、新交通を幹線軸としたバス路線ネットワークの再構築を図るため、地域や関係企業との連携・協働による実証運行を実施し、フィーダー路線の整備検討を進めます。



主な事業(青字は地域創生事業)		担当課
重点	■新交通(BRT)導入事業(第Ⅱ・Ⅲ期)	新交通推進課
	■地域公共交通再編事業(地方バス路線維持等)(再掲)	都市政策課

関連計画等

- ・日立電鉄線跡地新交通導入計画(H23～)
- ・ひたちBRTまちづくり計画(H26～H33)
- ・日立市都市計画マスタープラン(H12～H32)
- ・日立市地域公共交通網形成計画(H28～H32)

主に関係する課所

都市政策課、新交通推進課、企画調整課



ひたちBRT

施策4

やすらげる公園・緑地の整備 (公園・緑地)



1 基本方針

潤いとやすらぎのある生活環境を創出するため、ニーズに合った公園・緑地の整備や市民との協働による公園・緑地の管理を進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 快適な公園環境を維持するため、公園等施設の計画的な修繕による長寿命化や、地元住民の意向を踏まえた遊具等の更新・撤去を進めました。また、一部の公園・緑地については、災害時の活用を想定した機能として、太陽光発電式公園灯やかまど式ベンチ等を整備しました。
- かみね公園来園者の利便性向上のため、北駐車場の舗装整備や南第2駐車場の整備のほか、給水施設の更新や頂上トイレ天井の塗装工事などを実施しました。
- 市内にある263の公園において、公園里親や公園等を守る会など、180団体との連携・協働により、維持管理に取り組みました。

3 現状と課題

特徴ある公園・緑地の整備等

「日本のさくら名所100選」に選ばれているかみね公園は、市内外から多くの方が訪れていますが、昭和30年代から順次整備してきた施設の老朽化や植栽した桜の老木化、衰弱化が進んでおり、計画的な更新・整備が必要です。

また、小木津山自然公園や助川山市民の森など地域にある公園・緑地については、それぞれの特色や役割を活かすためにも、適切な再整備や維持管理を進める必要があります。

身近な公園・緑地の管理の在り方

市民に潤いとやすらぎのある生活環境を創出するためには、公園・緑地が身近に安心して利用できるよう適切に維持管理する必要があります。

また、これまで公園の維持管理について連携・協働してきた公園里親や公園等を守る会(ボランティア)の高齢化が進んでおり、今後の協働や持続可能な管理方法について検討する必要があります。

4 5年後に目指す姿

子育て世代を始め、誰からも親しまれる憩いの場として、きれいで安全な公園・緑地が保たれています。

かみね公園や小木津山自然公園、十王パノラマ公園、助川山市民の森など、それぞれの公園の特色や役割を活かした公園の再整備や維持管理が進み、潤いのある安らぎの空間が市内外を問わず、多くの利用者に提供されています。

市民等との連携・協働により緑化の推進が図られており、地域の暮らしに根ざした公園・緑地等の維持管理が行われるとともに、安全・安心で快適に利用されています。

5 数値目標

「公園・緑地」に関する成果指標(市民ニーズ調査から)

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.9点	2.9点	3.1点
②今後の重要度	4.0点	3.9点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
1人当たりの都市公園等面積	8.1㎡	8.4㎡

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 地域特性と市民ニーズを踏まえた公園づくり

- かみね公園を始めとした本市の魅力発信及び交流人口の拡大に寄与する公園については、植栽の更新や施設の整備など適切な維持管理を計画的に進めるとともに、身近な街区公園については、市民ニーズを踏まえながら、安心して利用できる、親しまれる公園整備を進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	■かみね公園モデル整備地区桜植栽事業（再掲）	かみね公園管理事務所 都市整備課、企画調整課、関係課
	■新 旧滑川処理場跡地等活用検討事業	
	■かみね公園「日立紅寒桜」拠点整備事業（再掲）	かみね公園管理事務所
	■小木津山自然公園拡張整備事業 ■（仮称）末広公園整備事業	都市整備課

取組2 市民との協働による身近な公園・緑地の管理

- 市民に身近な公園・緑地の効率的・効果的な維持管理を進めるため、「日立市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、計画的な修繕による長寿命化や、地元住民の意向を踏まえた遊具等の更新・撤去などを進めるとともに、高齢化の進む公園里親や公園等を守る会への積極的な支援を実施し、市民との連携・協働による維持管理を進めます。
- また、市民の協力を得ながら緑化の推進や保存緑地・保存樹木の保全に取り組むとともに、平成31年に開催される茨城国体を迎えるに当たり、公園の美観や快適性、安全性と合わせ、魅力向上を図る環境整備を実施します。



主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
■新 公園すてき化整備事業 ■公園管理パートナーシップ事業 ■緑化推進事業 ■都市公園等森林整備事業 ■公園等施設長寿命化事業	都市整備課

関連計画等

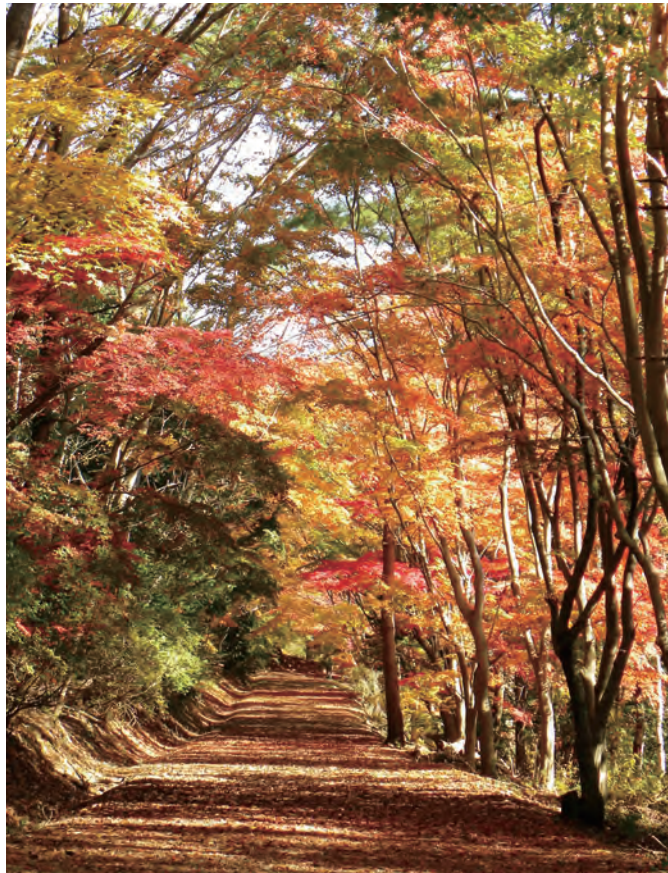
- ・日立市都市計画マスタープラン(H12～H32)
- ・日立市公共施設マネジメント基本方針(H26～H52)
- ・日立市公共施設マネジメント基本方針(分野別編)(H26～H52)
- ・日立市公共施設マネジメント前期行動計画(H28～H33)

主に関係する課所

都市整備課、かみね公園管理事務所、企画調整課、関係課



諏訪梅林



小木津山自然公園

施策5

安全で親しみやすい 河川・水路の整備 (河川・水路)



1 基本方針

集中豪雨などによる都市型水害への対応を含め、総合的な治水対策を進めるとともに、親水機能が確保された河川・水路の整備を進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 田尻川流域の雨水流出を抑制するため、調整池の整備を進めました。
- 茨城県が進めている本市海岸部の津波・高潮対策事業に合わせ、津波シミュレーションに基づく津波遡上対策を検討し、市管理河川部分の遡上対策工事を進めました。
- まちに潤いを与え、市民に親しまれる親水空間となるよう、河川等の環境整備を行いました。

3 現状と課題

都市型水害への対応

本市は山と海に挟まれた南北に細長い段丘面に市街地が形成されており、山から急な勾配で海に流れ込む河川・水路が多く、「ゲリラ豪雨」と言われる局地的な集中豪雨による都市型水害への対応を図るためには、河川改修や雨水排水の抑制に取り組むことが必要です。

河川等の水辺環境の維持

まちに潤いを与え、市民が水辺に親しめる空間となるよう、引き続き水辺環境の治水対策と整合を図りながら、河川等の水辺環境の維持向上に努める必要があります。

4 5年後に目指す姿

きれいで安全な河川の整備が進んでいます。

国や県が管理する河川や、市が管理する河川・水路や調整池の改修、整備により雨水排水の抑制が図られ、多発する台風や集中豪雨による水害に対応した総合的な治水対策が進んでいます。

河川など水辺の持つ親水機能や豊かな生態系を保全し、自然に親しむ空間整備が図られています。

5 数値目標

「河川・水路」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.1点	3.2点	3.4点
②今後の重要度	4.0点	3.9点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
津波防護施設の整備河川数	2河川	9河川

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 本市の地形や河川の特徴に合わせた総合的な治水対策の推進

●国・県が管理する河川の整備促進を強く働き掛けるとともに、市が管理する河川・水路について、雨水流出抑制のための調整池などの整備や冠水対策に取り組むほか、河口部での津波遡上対策を進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）

担当課

- **新** 調整池機能管理事業
- 田尻川調整池整備事業
- 津波防護施設整備事業
- 久慈浜地区雨水対策事業
- 水木町地内(市道6004号線)冠水対策事業
- 河川・排水路改修事業
- 準用河川大川改修事業
- 堂ノ下排水路改修事業
- 田尻川河口防災対策事業

都市整備課

取組2 自然に親しむ水辺空間の整備

●まちに潤いを与える水辺空間として、河川等の環境整備を行います。



主な事業（青字は地域創生事業）

担当課

- 田尻川調整池整備事業(再掲)

都市整備課

関連計画等 ・日立市都市計画マスタープラン(H12~H32)

主に関係する課所 都市整備課、下水道課



茂宮川の朝景色

施策6

住みやすい環境の形成 (住宅)



1 基本方針

ライフスタイルに応じた住宅の提供促進や市営住宅の適正な運用など、住みやすい環境の形成に努め定住促進を図ります。

2 前期基本計画における主な取組内容

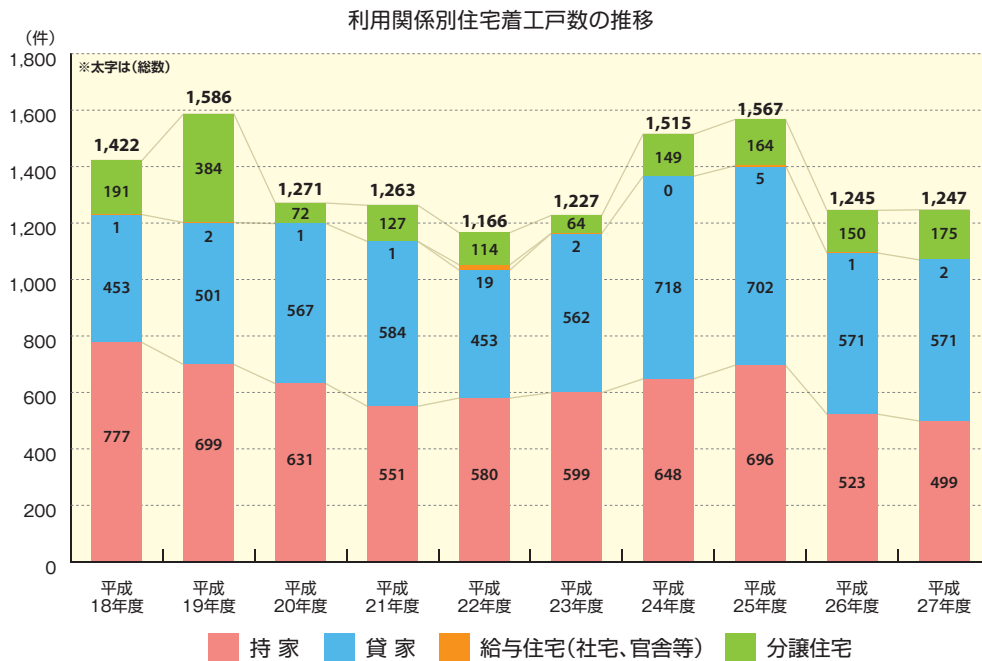
- 平成25年度に改訂した「日立市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、管理戸数の適正化を図るため、市営住宅の用途廃止事業を進めたほか、外壁改修や給水管更新等の修繕を行い、建物の長寿命化や住環境整備に取り組みました。
- 本市の良好な住環境の形成及び居住の安定確保のため、今後の住宅と住環境整備に関する政策の方向性を定めた「日立市住生活基本計画」を平成25年度に策定しました。
- 平成27年度に策定した「日立市まちひと・しごと創生総合戦略」に基づき、若者・子育て世代の定住を促進するため、子育て世帯の住宅取得等に対する支援を行いました。
- 民間住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修等に係る費用の一部補助を行いました。

3 現状と課題

住宅ストックの適正化

人口減少、少子高齢化が進行する中でも、本市では住宅総数と空き家が増加しており、空き家等の適正管理に向けた取組や、空き家の様々な形での再利用や除却を促進する取組が必要です。

高齢化の進行に伴い、団塊世代等の単身又は夫婦のみ世帯が増加する中で、高齢者からは安心して暮らせる「住」と福祉サービス等の「生活」が一体的に提供されることが求められる一方、若者・新婚・子育て世代からは住みやすい住宅の整備等に対する支援が求められており、住生活への総合的な対応が必要となっています。



資料：茨城県土木部都市局住宅課集計値

若者や子育て世代の市外への転出

平成27年度から行っている転入・転出窓口アンケートの結果からは、子育て世代が住宅取得を理由として近隣自治体へ転出している状況が多くみられ、高齢化の進行と相まって、地域の活力の低下が懸念されます。

若者や子育て世代の転入・定住促進事業に取り組むとともに、その効果検証を踏まえながら、民間活力による居住誘導の検討なども必要です。

4 5年後に目指す姿

誰もが住みやすい環境が整っています。

空き家の状況に応じた幅広い活用や適正管理がされており、住宅ストックの適正化が図られています。

耐震化や環境に配慮した設備の整った住宅など、良質な居住水準の確保が進んでいます。

新婚・子育て世代を対象とした施策の充実や多世代が暮らせる地域づくりにより、若年層を中心に定住が進み、良好な住環境が形成されています。

5 数値目標

「住宅」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.9点	3.1点	3.3点
②今後の重要度	4.1点	4.0点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
空き家率	4.5%	4.5%

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 総合的な住生活対策の推進

- 良好な住宅環境の保全のため、適正な管理がなされていない空き家等所有者への助言・指導や相談、空き家等の利活用や除却支援を行うほか、民間住宅等への助成事業を実施し、居住水準の確保を進めます。
- また、若者や子育て世代、高齢者など多様な世代に住環境を提供するため、良質な宅地供給のための民間開発に対する誘導・支援の検討や、住宅セーフティネットとしての機能を維持・確保しながら、市営住宅ストックの適正化を進めます。

	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
重点	■新 市営滑川団地建替事業	住宅課
	■山側住宅団地住み替え検討事業	都市政策課
	■新エネルギー普及促進事業	環境政策課
	■空家等適正管理対策事業	都市政策課
	■住宅・建築物耐震改修促進事業	建築指導課
	■安全・安心・住まいる助成事業	都市政策課
	■市営住宅用途廃止事業 ■市営住宅計画修繕事業	住宅課



空き家調査の様子

取組2 若者や子育て世代の定住促進

●若者や子育て世代の転入を促進し転出を抑制するため、新婚世帯や子育て世帯を対象とした各種支援や市内の賃貸、売買等不動産物件の情報提供を行うとともに、本市が有する地域資源を活用しながら、多様なライフスタイルやライフステージに応じた転入・定住促進事業を進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	●新 定住促進事業（水道基本料金相当分補助）	都市政策課、料金課
	■「転入・子育て・定住支援」住宅情報提供事業	都市政策課
	■定住促進事業（子育て世帯に対する住み替え支援等）	
	■住宅ローン金利優遇事業	
	■リフォームローン金利優遇事業	地域創生担当
■お試し居住事業		
■窓口における転出入者の実態調査事業	子ども福祉課	
■結婚新生活支援事業（再掲）		

関連計画等

- ・日立市住生活基本計画（H26～H35）
- ・日立市営住宅ストック総合活用計画（改訂版）（H26～H34）
- ・日立市耐震改修促進計画（H28～H32）

主に関係する課所

住宅課、都市政策課、環境政策課、建築指導課、料金課、地域創生担当、子ども福祉課

施策7

安定したライフラインの提供
(上下水道)

1 基本方針

災害時に強いライフラインの確保、日常の生活に欠かすことのできない安全・安心でおいしい水の提供、生活排水の適切な処理を進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 経営基盤の強化のため、工業用水道事業の廃止、上水道事業と簡易水道事業の統合、水道料金の改定等に取り組みました。
- 有収率の向上を図るため、水道管路の漏水調査や不明水等の原因究明のための下水道管路施設調査を実施しました。
- 水道事業においては、災害時に強いライフラインの確保や日常生活に欠かせない安全で良質な水の安定供給を進めるため、平成24年度に策定した「日立市水道施設更新計画」に基づき、第I-1期(平成25年度～平成29年度)に位置付けた送水管及び配水管の更新事業を計画的に推進するとともに、耐震化を図りました。
- 下水道事業においても、災害時に強いライフラインの確保や適切な排水処理を進めるため、平成26年度に策定した「日立市公共下水道事業総合基本計画」に基づき、管路施設や池の川処理場等の施設・設備の更新及び耐震化を計画的に推進しました。
- 近年増加する都市型水害への対策を講じ、浸水被害の抑制を図るため、平成15年度に策定した「日立市公共下水道雨水基本構想」において、重点整備地区として位置付けた八反原川流域や大沼川流域等の雨水排水施設の整備を進めました。

3 現状と課題

上下水道事業を取り巻く社会情勢の変化

人口減少や節水型社会の定着により、水需要が減少し、事業収益の根幹となる上下水道料金収入の増加が見込めない中、水の安定的な供給や適正な排水処理を維持するためには、経営基盤の強化に向けた一層の取組が必要となっています。

また、上下水道に関する新たな技術の習得や技術の継承等をより効果的に実施するため、職員の育成や適正配置が求められています。

上下水道施設の維持管理と更新

100%に近い普及率を誇る本市の上下水道は、市民のライフラインとして大きな役割を担っており、施設の維持管理と更新が重要な施策となっています。都市インフラとしての機能を維持するため、上下水道施設の適正な維持管理を図るとともに、計画的な更新及び耐震化を進める必要があります。



水道管路更新工事

都市型水害の抑制

ゲリラ豪雨などによる都市型水害の抑制を図るため、雨水排水施設の整備等を進めるとともに、効率的・効果的な浸水対策を推進する必要があります。

4 5年後に目指す姿

上下水道事業経営戦略に基づき、経営基盤の強化が進められるとともに、上下水道施設の更新及び耐震化が着実に進捗し、将来にわたる上下水道の安定的なサービスが提供されています。

また、近年多発する都市型水害に対し、雨水排水施設の整備などの必要な対策が行われています。

5 数値目標

「上下水道」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.9点	3.9点	4.1点
②今後の重要度	4.4点	4.2点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
水道事業有収率	89.8%	91.0%
下水道事業有収率	76.7%	78.2%
主要な水道管路施設の耐震化率	27.2%	45.1%
主要な下水道管路施設の耐震化率	7.8%	37.8%

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 上下水道事業経営基盤の強化

- 人口減少等に伴う水需要の減少が見込まれる中、上下水道の安定的なサービス提供を継続するため、中長期的な視点に立った「上下水道事業経営戦略」を策定し、経営基盤の強化を図ります。
- また、上下水道の安定的なサービスを効率的・効果的に提供するため、職員研修を通じて人材の育成に取り組みほか、市民の一層の理解を得るため、広報啓発活動に取り組みます。



主な事業（青字は地域創生事業）

担当課

重点

新 上下水道事業経営戦略の策定

上下水道部総務課、
経理課、下水道課

■ 下水道管路施設調査

下水道課

■ 技術継承研修等による人材の育成

上下水道部総務課

■ 上下水道事業広報啓発活動の充実

上下水道部総務課、下水道課

■ 漏水調査

水道課

取組2 上下水道施設の計画的な更新及び耐震化

- 市民生活に不可欠な上下水道サービスを今後も安定的に提供するため、「日立市水道施設更新計画」及び「日立市公共下水道事業総合基本計画」に基づき、上下水道施設の適正な維持管理を図るとともに、老朽化が進む施設の更新及び耐震化を着実に推進します。



主 な 事 業（青字は地域創生事業）		担 当 課
重 点	■水道管路施設更新事業	水道課
	■下水道管路施設改築更新事業 ■下水道管路施設耐震化事業	下水道課
	■池の川処理場等設備改良事業 ■池の川処理場等施設耐震化事業	浄化センター
	■浄水設備等改良事業	浄水課

取組3 効率的・効果的な浸水対策の推進

- 市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを進めるため、「日立市公共下水道雨水基本構想」に基づき、近年多発する都市型水害に対し、雨水排水施設の整備などの必要な対策を進め、浸水被害の抑制を図ります。



主 な 事 業（青字は地域創生事業）		担 当 課
■雨水対策事業		下水道課

関 連 計 画 等

- ・日立市企業局中期経営プラン(H24～H29)
- ・日立市地域水道ビジョン(H20～H29)
- ・日立市水道事業総合基本計画(H24～H83)
- ・日立市水道施設更新計画(H25～H39)
- ・日立市簡易水道事業施設整備基本計画(H20～H29)
- ・日立市公共下水道雨水基本構想(H16～H35)
- ・日立市下水道長寿命化計画
 - 管渠編(H26～H30)
 - ポンプ場編(H27～H31)
 - 処理場編(H25～H31)
- ・日立市下水道総合地震対策計画(H27～H31)
- ・日立市公共下水道事業総合基本計画(H27～H76)

主 に関 係 す る 課 所

上下水道部総務課、経理課、水道課、浄水課、下水道課、浄化センター

後期基本計画

大綱 5

生活環境

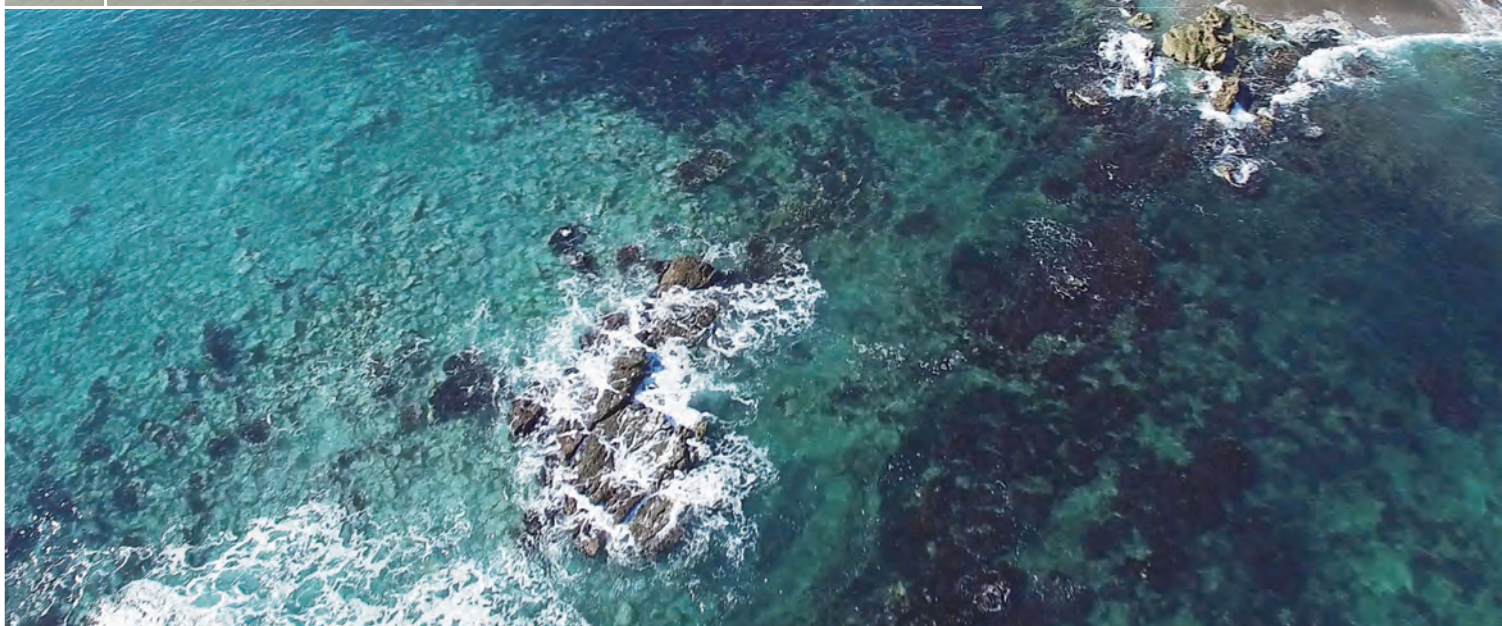
安全で環境に
やさしいまち

自然と調和した安全で快適な生活環境をつくります。

施策 1	自然環境の保全と創造 豊かな自然環境の保全と エネルギー利用の効率化	取組 1	自然環境の保全と活用に対する意識向上
		取組 2	環境負荷低減の促進
施策 2	ごみ・資源 資源の有効活用の推進	取組 1	新たなごみ収集システムの構築とごみの減量化・資源化の推進
		取組 2	ごみ処理施設の適正管理と長寿命化
施策 3	消防・救急 消防・救急体制の強化	取組 1	消防力の充実
		取組 2	火災予防と救急救助体制の充実
		取組 3	地域防災力の充実・強化
施策 4	防災・減災 災害に強い まちづくりの推進	取組 1	地域防災体制の強化
		取組 2	住民への広報手段の強化
		取組 3	地域防災計画の見直し、原子力災害に備えた広域避難計画の策定等
施策 5	防犯・交通安全 防犯活動・交通安全の推進	取組 1	地域防犯体制の強化
		取組 2	交通安全の指導・啓発
		取組 3	自転車の放置防止
施策 6	墓地・葬祭場 墓地・葬祭場の整備と管理	取組 1	霊園の適正管理と多様な墓地需要への対応
		取組 2	葬祭施設の適正な管理

施策1

豊かな自然環境の保全と エネルギー利用の効率化 (自然環境の保全と創造)



1 基本方針

豊かな自然を後世に引き継ぐため、自然環境の保全への意識啓発や循環型社会形成への取組を進めるとともに、新たなエネルギー環境の構築を進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 身近な自然環境や生活環境への意識を高めるため、子どもを対象とした環境教育活動や、「エコフェスひたち」の開催、市民・事業者・行政で構成する協働組織「環境を創る日立市民会議」による各種事業の取組を支援しました。
- 自然環境や生活環境を守るため、大気・水質・騒音の環境基準の順守状況を監視するとともに、事業所に対する指導啓発を行いました。
- 温暖化対策を推進するため、市民等への省エネに関する商品情報提供や街頭キャンペーン、エコドライブ講習会を実施しました。
- 新エネルギー普及のため、住宅用太陽光発電システムやエネファームを設置する市民に対して、設置経費の一部を補助しました。
- 平成28年度に「日立市新エネルギービジョン」を策定したほか、平成29年度の「環境基本計画」改定に資するため、市民・事業者を対象としたアンケートを実施しました。
- (一社)日本経済団体連合会から(株)日立製作所が採択を受けた未来都市モデルプロジェクト(スマート工業都市)実現に向けて、平成24年度からの3か年で、交流センター23館全てに太陽光発電・蓄電池設備などを構築しました。
- 自然や気象変動を把握するために、継続して気象やさくらの開花などを観測しました。

3 現状と課題

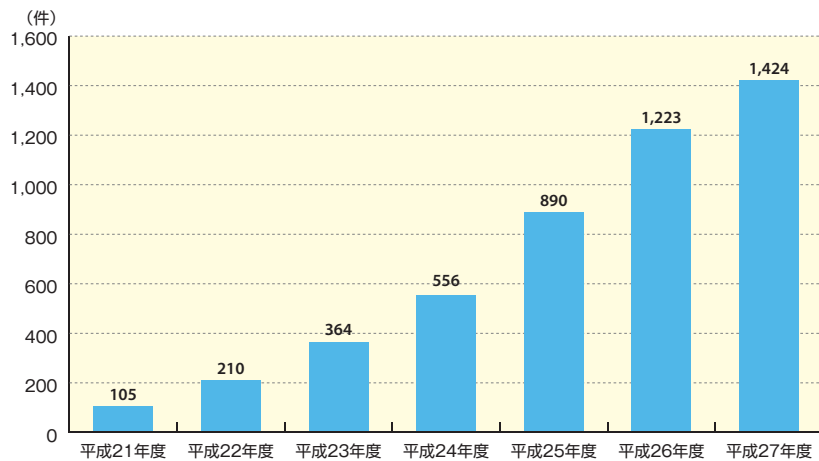
自然環境の保全と活用

本市は、美しい海岸線や緑豊かな山に囲まれた自然と温暖な気候に恵まれ、他市に誇れる自然環境を有しています。鉱工業都市として発展した過程において、市民・企業・行政が協働して公害問題を解決してきた歴史があり、先人たちの環境への思いを継承するとともに、豊かな自然環境や気象を把握し、環境の保全と活用に向けた取組を進めていくことが必要です。

環境負荷低減への対応

地球規模で進行し、様々な問題が生じている地球温暖化に関する対策は、自治体においても早急に取り組むべき課題であり、「日立市環境基本計画」に基づき、市民・事業者と協働して、新エネルギーの利活用などに関する取組を推進する必要があります。

住宅用太陽光発電システム設置補助件数の推移(累計)



資料：環境政策課集計値

4 5年後に目指す姿

身近な自然環境や生活環境に対する意識が高まり、より多くの市民や企業が環境保全に取り組む体制が整えられています。

また、知恵と自然が融合する「生活未来都市」を目指し、環境負荷を低減する省資源・省エネルギーの取組、太陽光などの新エネルギーの利活用について、市民・企業・大学・行政が一体となった取組が進められています。

5 数値目標

「自然環境の保全と創造」に関する成果指標(市民ニーズ調査から)

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.6点	3.1点	3.3点
②今後の重要度	4.2点	3.7点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
新エネルギー導入補助(エネファーム)件数	(平成28年度から実施)	110台

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 自然環境の保全と活用に対する意識向上

- 「日立市環境都市宣言」及び「日立市環境基本条例」の基本理念に沿って、自然環境や気象に対する意識や関心を高め、環境の保全と活用を推進する取組を市民・事業者・行政の連携・協働により推進するほか、本市の実情に即した取組を計画的に推進するため、「第3次日立市環境基本計画」を策定します。



主な事業(青字は地域創生事業)

- 重点**
- 環境教育活動支援事業
 - 拡** 天気相談所運営事業
 - 第3次環境基本計画策定事業
 - エコフェスひたち開催事業

担当課

環境政策課

取組2 環境負荷低減の促進

- 持続可能な社会の構築と未来の地球環境のために、「日立市新エネルギービジョン」と平成29年度に策定する「第3次日立市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・行政の連携・協働により環境負荷を低減する省資源・省エネルギー化や新エネルギーの普及促進・活用に向けた取組を推進します。



主な事業(青字は地域創生事業)

- 重点**
- 新エネルギー普及促進事業(再掲)

担当課

環境政策課

関連計画等

- ・日立市新エネルギービジョン
- ・第2次日立市環境基本計画(H25~H29)
- ・第3期日立市環境保全率先実行計画(エコオフィスプラン)(H25~H30)

主に関係する課所

環境政策課



エコフェスひたちの様子



市町村として全国で唯一気象予報業務を行う日立市天気相談所

施策2

資源の有効活用の推進 (ごみ・資源)



1 基本方針

高齢化やコミュニティの変化に対応した、ごみ収集システムの見直しを進めるとともに、ごみの減量化、資源化など循環型社会形成への取組を進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

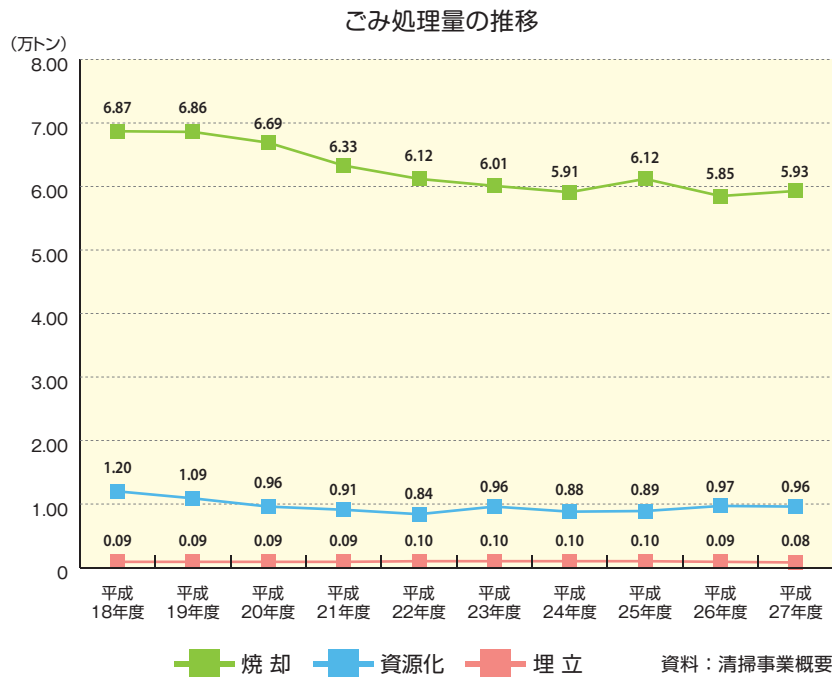
- ごみの減量化・資源化を推進するため、エコ・ショップ(環境にやさしい商品等の販売やごみの減量化・資源化に積極的に取り組んでいる店舗)と協働し、マイバック普及啓発を推進しました。(レジ袋辞退率 85.2%(平成28年4月現在))
- 再生資源回収システムを見直し、当番者の役割等の簡素化を図りました。また、事情により集積所へ出せない市民の利便性向上のため、集積所回収の補完的な取組となる休日拠点回収を行いました。
- 事業系一般廃棄物の更なる減量化、資源化、適正処理などを促すため、事業所へのリーフレットの配布や、一般廃棄物収集運搬許可業者を通じた適正処理などを推進しました。
- 不法投棄防止のため、不法投棄禁止看板を設置するとともに、各コミュニティ単会から推薦された不法投棄監視員からの報告に基づき、不法投棄物の回収を行いました。
- ごみ処理施設の効率的な運用を図るため、焼却炉3基及び電気・計装設備などの修繕を実施しました。

3 現状と課題

社会情勢に応じた収集システムの見直しとごみの減量化・資源化

市民の生活形態の変化や高齢化などに伴うごみの収集方法等について、社会情勢に応じた見直しが求められています。

また、コミュニティと連携した再生資源回収や、ごみ処理ハンドブックの配布による啓発活動を進めていますが、近年、市民一人当たりのごみ排出量は横ばいとなっているため、ごみの減量化・資源化に対する更なる取組が必要です。



ごみ処理施設の老朽化対策等

平成13年3月に完成した清掃センターのごみ焼却施設・溶融設備は、これまで15年間、24時間体制で運用されており、老朽化が進んでいます。今後も市民生活の営みにより排出されるごみを安全かつ確実に処理するため、施設の適正な維持管理を行う必要があります。

4 5年後に目指す姿

家庭や事業所では、持続可能な循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化や資源化などの身近な取組が行われ、適正なごみ処理が進められています。

人目につみにくい山間部や河川沿いなどで不法投棄をしない意識が醸成され、豊かな山や海などの自然環境の保全が進み、自然と共生する社会づくりが行われています。

ごみ処理施設や最終処分場設備の計画的な修繕や更新により、施設の長寿命化が図られています。

5 数値目標

「ごみ・資源」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.5点	3.6点	3.8点
②今後の重要度	4.3点	4.2点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
人口1人当たりのごみ年間総量	362kg	344kg
ごみのリサイクル率	20.2%	21.0%

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 新たなごみ収集システムの構築とごみの減量化・資源化の推進

- 家庭系ごみについては、生活形態の変化や高齢化などに対応したごみ収集システムの検討を進め、新たな収集システムを構築します。
- また、循環型社会形成に向けた取組として、4R活動（※）など学校や各家庭、事業所等での更なる広報啓発活動を推進するとともに、市内全体で年間約1,800件の報告が寄せられている不法投棄の未然防止対策を強化します。

※リサイクル(再生利用)、リユース(再利用)、リデュース(ごみ減量)、リフューズ(購入拒否)



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	新 ごみ等排出困難世帯回収支援事業	環境衛生課
	新 ごみ受入れ品目拡大事業	清掃センター
	新 一般廃棄物処理基本計画等策定事業 拡 資源物拠点回収事業	環境衛生課
	▪ごみ減量推進事業	清掃センター
	▪不法投棄対策事業	清掃センター

取組2 ごみ処理施設の適正管理と長寿命化

- 老朽化が進む清掃センターについては、平成43年度までの運用を目指し、定期的な保守点検、計画的な基幹改良や修繕工事など、施設の適正な管理運営と長寿命化対策に取り組みます。



主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
▪清掃センター計画修繕事業	清掃センター

関連計画等

- ・日立市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（H18～H32）
- ・日立市分別収集計画（第8期）（H29～H33）

主に関係する課所

環境衛生課、清掃センター



不法投棄監視員の活動



休日拠点回収

施策3

消防・救急体制の強化 (消防・救急)



1 基本方針

災害や緊急時に対応するため、消防施設の整備や救急救助体制の充実、地域防災力の強化を図ります。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 消防施設の機能強化のため、多賀消防署の建て替えを行いました。
- 119番通報への迅速な対応と現場活動の効率化のため、消防・救急無線をデジタル化整備したほか、消防車や救急車など車両10台の更新や資機材の充実を図りました。
- 救急救命体制の充実・強化のため、救急車1台に常時2名の救急救命士が搭乗する体制を目指し、研修所への職員派遣を行いました。
- 県北臨海3市(日立市・高萩市・北茨城市)の連携・協働事業として、平成28年度からラビッド方式ドクターカーの運用を開始し、「安心して暮らせる地域」の実現に向けた救命率の向上を図りました。
- 消防団員を確保するため、入団条件を緩和し、女性も入団できるようになりました。また、消防団車両については、消防ポンプ自動車など5台を更新しました。
- 火災予防の取組として、市ホームページ、ケーブルテレビ、市報、SNSの各種媒体を活用し、災害や火災予防に関する情報を発信して広報啓発に努めたほか、事業所への定期的な立入検査、広報誌等の配布などにより安全指導を行いました。
- 住宅防火対策として、住宅用火災警報器設置促進事業を推進し、5,967世帯からの補助申請に対して11,092個の住宅用火災警報器の購入費用の一部を補助したことにより、設置率の向上を図りました。

3 現状と課題

消防施設の老朽化対策等

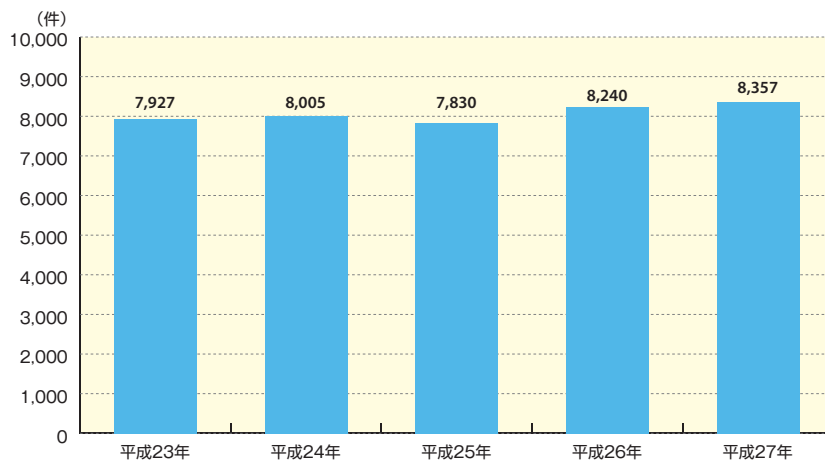
災害発生時における活動拠点等としての機能強化を図るため、老朽化が進んでいる消防施設の適正な維持管理や、消防・救急車両及び資機材の計画的な修繕・更新を進め、消防機動力の維持・強化を図る必要があります。

火災予防と高齢化や疾病構造の変化

住宅の防火安全対策の推進、各種施設や店舗等における防火管理体制の確立など、火災予防対策の充実が必要です。

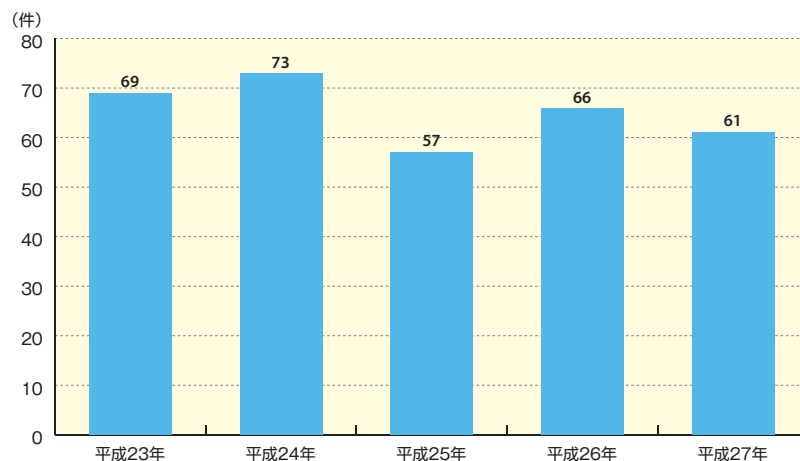
高齢化の進行や疾病構造の変化などを背景に、救急需要が多様化し、出場件数が年々増加しています。また、救急救命士法施行規則の一部改正に伴い、救急救命士が行うことができる救急救命処置が拡大され、質の高い救命措置が求められています。

救急出場件数の推移



資料：消防年報2016 ひたち消防

火災発生件数の推移



資料：消防年報2016 ひたち消防

自助・共助による防災活動

大規模災害はもとより、様々な災害や緊急時に臨機応変に対応するには、地域全体が共に助け合う体制の整備が求められています。救命活動が円滑に行えるよう市民などに対するAED(自動体外式除細動器)を活用した応急手当の普及や、消防団の人材確保や資機材の充実、消防団と自主防災組織など、地域が連携・協働することで、地域防災力の充実・強化を図る取組が必要です。

4 5年後に目指す姿

市民の生命と財産を守るため、消防庁舎整備を始めとした計画的な施設及び消防・救急車両などの更新が進められ、消防力の充実が図られています。また、火災予防対策により市民の意識向上や防火管理体制の確立が推進されるとともに、救急救命士の養成や高度な救命処置資機材及び救助資機材の計画的な整備により、救急救助体制の充実が図られています。

災害時に、「自助」「共助」「公助」が三位一体となって臨機応変な対応が図られるよう、消防団活動の充実や地域防災力の強化が進められています。

5 数値目標

「消防・救急」に関する成果指標(市民ニーズ調査から)

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.7点	3.7点	3.9点
②今後の重要度	4.5点	4.5点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
人口1万人当たりの火災発生件数	3.25件/万人	2.83件/万人
病院収容所要時間 (119番通報から病院に収容するまでに要した時間)	36.7分	36.0分

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 消防力の充実

- 消防施設の機能強化として消防庁舎の整備を進めるとともに、突発的に発生する災害事案に臨機応変に対応するため、消防施設や防火水槽、消防・救急車両などの計画的な改修・更新を進めます。



	主な事業(青字は地域創生事業)	担当課
重点	■南部地区消防庁舎整備事業	消防本部総務課
	■防火水槽整備・改修(耐震化)事業 ■消防・救急車両整備事業	警防課

取組2 火災予防と救急救助体制の充実

- 火災予防対策の充実のため、防火安全意識を高める広報・啓発や、事業所などへの安全指導を行います。
- また、救命率の向上を図るため、高萩市・北茨城市と連携・協働し、ラピッド方式ドクターカーを引き続き運用するとともに、社会情勢などの変化に対応した救急救命士を養成し、救急救助体制の充実を図ります。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	■救急救命士養成事業（再掲）	消防本部総務課
	■ラピッド方式ドクターカー活用事業（再掲）	警防課
	■救助・消防活動整備事業（消防活動資機材整備）	予防課
	■住宅防火対策推進事業	

取組3 地域防災力の充実・強化

- 地域防災力の充実・強化を図るため、人材確保や資機材整備による消防団活動の充実、地域や関係機関・団体と協働した各種訓練の実施、市民などへのAEDを活用した応急救護知識の普及などに取り組めます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
■消防団車両等整備事業	■応急救護知識の普及啓発事業	警防課

関連計画等 ・日立市消防総合基本計画(H27～H36)

主に関係する課所 消防本部総務課、警防課、予防課



消防団秋季点検の様子

施策4

災害に強いまちづくりの推進 (防災・減災)



1 基本方針

災害時の広報手段や避難所機能、地域での防災体制の充実など、危機管理体制の強化を図ります。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 東日本大震災の経験を踏まえた地域防災体制の総合的な見直しを行い、「日立市地域防災計画」を再編し、平成24年度に津波災害対策計画編を新たに策定しました。
- 被害が大きかった津波への対策として、津波監視カメラシステムや海拔表示看板、津波避難誘導標識、津波避難場所、避難道路、避難階段などを整備しました。
- 海岸部や急傾斜地等の減災対策工事を県と協力して進めるとともに、「日立市耐震改修促進計画」を改訂して一定の用途・規模以上の建物の耐震化率(目標値)を平成32年度末95%と定めたほか、安全・安心・住まいる助成事業により住宅耐震対策や浸水防止策を推進しました。
- 原子力防災体制を強化するため、国の防災基本計画及び原子力災害対策指針等に基づき、「日立市地域防災計画(原子力災害対策計画編)」を改訂するとともに、広域避難計画の策定を進めました。
- 的確な情報伝達手段を確保するため、防災行政無線屋外放送塔を増設し、市内全戸へ戸別受信機の整備を完了させたほか、市ホームページやケーブルテレビ、コミュニティFM、SNSなどの多様な情報媒体を活用した情報伝達体制を整備しました。
- 避難所機能の充実を図るため、防災備蓄倉庫65か所を整備し

て飲料水や非常食、生活物資などを備蓄し、プールのない学校には井戸を掘削するとともに、避難所運営マニュアルを作成したほか、コミュニティ組織と連携して「コミュニティ版防災ハンドブック」を作成しました。

- 家庭における日頃の備えや避難所を明記した「家庭版防災ハンドブック」を作成し、「災害時非常用持出袋」と合わせて市内全戸に配布しました。
- 生活物資等の供給体制を強化するため、関連事業者等と災害時における必要な物資の調達や緊急救援輸送に関する協定などを締結しました。
- 災害時の応急給水拠点を22か所に拡大し、供給能力を1,200t/日としたほか、市民が保有し、災害時に生活用水を提供する「災害時協力井戸」の登録を推進しました。
- 防災意識向上のため、津波ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ及び学区ごとの防災マップを作成したほか、自主防災組織と行政が連携し、実践的な防災訓練を進めました。
- 防災教育充実のため各学校の避難計画、避難体制及び連絡体制を見直したほか、東日本大震災の記憶を風化させないよう、震災対応の経過、被災写真等を掲載した記録誌を作成しました。

3 現状と課題

災害への備え

東日本大震災の教訓を踏まえ、これまで地震や津波、原子力災害を始めとした地域防災体制の強化を図ってきましたが、その後に発生した平成27年9月の関東・東北豪雨や平成28年4月の熊本地震などの災害から、早期の避難行動や自助、共助、公助が連携した地域防災体制の重要性を改めて認識し、本市の防災・減災対策に活かしていく必要があります。

また、福島第一原発の事故を踏まえた防護措置の実施を確実なものとするため、原子力災害に係る緊急時対応の体制を構築する必要があります。

防災情報の伝達

住民への迅速かつ的確な情報伝達を行うため、市内全戸への戸別受信機整備を始め、市ホームページやケーブルテレビ、コミュニティFM、携帯電話などを活用した情報伝達体制を充実させてきました。

防災・減災を確かなものとするためには、広報手段を更に充実させ、防災情報を確実に伝えるときともに、要配慮者への対応も含め、情報を受ける側にとって理解しやすく、行動に移しやすい広報を推進していく必要があります。

防災体制の確立

市全体の防災体制を確立するため、地域防災計画の風水害、地震、津波、事故、原子力災害の各編及び国民保護計画は、過去の大災害などの教訓を踏まえた見直しを行ってきました。

また、これらの計画のうち原子力災害対策計画編は、福島第一原発事故を踏まえて見直しを行い、その行動計画として、国の防災基本計画及び原子力災害対策指針等に基づく広域避難計画を策定しています。

市民の生命・身体・財産を災害から守るためには、今後も不断の見直しを行うとともに、防災訓練等を通じて検証を行っていく必要があります。

4 5年後に目指す姿

津波・洪水・土砂災害等のハザードマップにより、住民が身近な場所の危険性を日頃から確認でき、市は、大災害につながる危険性を持つ海岸線や河川の状況をリアルタイムに確認し、タイムラインの考え方に基づいて早い段階から事前措置や防災活動を展開し、その状況を住民に伝える体制が整っています。

災害関連情報を得た住民は、自助、共助の連携により落ち着いて避難行動をとることができ、洪水などからの逃げ遅れゼロや、原子力災害時においても円滑に避難が実施できる体制等が、市民と行政との協働によって整っています。

また、地域における自主防災訓練など、防災訓練や防災教育が活発に行われ、住民が積極的に参加しています。

5 数値目標

「防災・減災」に関する成果指標(市民ニーズ調査から)

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.9点	3.5点	3.7点
②今後の重要度	4.5点	4.4点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
特定建築物の耐震化率	64.3%	95.0%
自主防災訓練参加者数	15,251人	18,000人

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 地域防災体制の強化

- 津波対策として整備した津波監視カメラシステムに加え、洪水発生 of 要因となる主要な河川には災害監視カメラを設置し、監視カメラシステムの拡充を図ります。
- 久慈川、茂宮川及び十王川の洪水ハザードマップを見直し、新たな浸水想定区域や避難に関する情報を分かりやすく伝えます。
- 総合防災訓練、自主防災訓練などの防災訓練を実施し、自主防災組織を育成・支援するとともに、住民の防災意識向上を図るほか、福祉避難所の追加、備蓄の適正化など、避難所機能の充実・強化に取り組みます。
- また、原子力災害に備えた安定ヨウ素剤の事前配布事業や防災訓練を県と連携して進めます。



主な事業(青字は地域創生事業)

担当課

重点 ■ 新 災害監視カメラ整備事業

- 防災体制整備事業(避難所機能の充実、防災訓練の実施、河川洪水ハザードマップの作成)
- 安定ヨウ素剤配布事業
- 応急給水体制整備事業

生活安全課

水道課

取組2 住民への広報手段の強化

- 災害時において迅速かつ確実に情報を伝達するため、防災行政無線の送受信環境確保対策として、防災行政無線にデジタル無線設備を整備します。
- 災害情報の重要性、避難情報の意味を住民に説明することにより、避難行動の理解促進を図り、災害からの逃げ遅れゼロを目指します。



主な事業(青字は地域創生事業)

担当課

重点 ■ 防災体制整備事業(再掲)(デジタル無線設備の整備)

- 新 防災啓発事業(高齢者在家訪問など)
- 災害時情報発信事業

生活安全課

取組3

**地域防災計画の見直し、
原子力災害に備えた広域避難計画の策定等**

- 市全体の防災体制を確立するため、災害事例等を踏まえた地域防災計画の更なる見直しを行うとともに、万が一の原子力災害時においても円滑に避難し、避難後も安心して生活できるよう、地域コミュニティの維持に配慮しながら、避難先となる自治体と連携して原子力災害に備えた広域避難計画を策定します。
- また、土砂災害や洪水災害に対する避難経路の安全確保など、避難対策の再点検を行うとともに、地域特性を考慮した地区防災計画の策定を支援するなど、地域防災力の更なる強化に取り組みます。
- さらに、減災対策として、建物の耐震化等を促進するほか、茨城県による津波・高潮災害や土砂災害等に対する危険防止策の推進に連携して取り組みます。



	主 な 事 業 (青字は地域創生事業)	担 当 課
重 点	■防災体制整備事業(再掲)(地域防災計画の見直しなど)	生活安全課
	■住宅・建築物耐震改修促進事業(再掲)	建築指導課
	■安全・安心・住まいる助成事業(再掲)	都市政策課
	■原子力災害に備えた広域避難計画の策定	生活安全課
	■津波防護施設整備事業(再掲)	都市整備課

関 連 計 画 等

- ・日立市業務継続計画(地震対策編)(H27~)
- ・日立市地域防災計画(総則・風水害・地震・津波・事故災害、原子力事故災害、資料編)
- ・日立市国民保護計画
- ・日立市耐震改修促進計画(H28~H32)

主に関係する課所

生活安全課、水道課、都市政策課、都市整備課、建築指導課

施策5

防犯活動・交通安全の推進 (防犯・交通安全)



1 基本方針

防犯意識の向上や地域防犯活動を支える人材の育成を図り、犯罪のない地域づくりに努めるほか、子どもや高齢者に対する交通安全意識の啓発や自転車利用者のマナー向上、安全確保などを進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 自警団の活動促進のため、防犯講演会を開催したほか、防犯用品の購入や青色防犯回転灯の設置を行う自警団を対象に費用助成を行いました。
- 地域の防犯灯設置を推進するため、LED防犯灯への新設及び更新工事を行う町内会等を対象に費用助成を行いました。
- 地域防犯活動を支える人材育成のため、講習会開催などにより自警団リーダーを養成しました。
- 防犯意識の高揚のため、講習会や街頭キャンペーンの実施、市報・市ホームページによる広報・啓発活動を実施しました。
- 交通安全対策の充実のため、小学生や高齢者等を対象とした交通安全教室や関係団体と連携した交通安全キャンペーンなどを行ったほか、教育委員会の通学路交通安全合同点検や点検パトロールの結果等を基に、歩道(11か所)や道路照明灯(4か所)、防護柵等(20か所)の新設・更新を行いました。
- 駅前等における自転車の放置防止のため、常陸多賀駅前と日立駅前に自転車駐車場(駐輪場)を整備するとともに、自転車放置禁止区域において指導等を実施しました。

3 現状と課題

地域の安全確保

本市では、平成16年度に防犯サポーター制度を導入し、青色防犯パトロール車の巡回や防犯講話・教室の開催などを実施しているほか、自警団などの防犯団体もほぼ市内全域で活動しています。

こうした犯罪抑止及び被害防止の取組により市民の防犯意識も高まり、刑法犯認知件数は年々減少傾向にあるものの、高齢者などを狙ったニセ電話詐欺や子どもたちを狙った不審者の出没など、生活の安全を脅かす事態がなくなるから、更なる地域の安全確保に向けて地域防犯体制を強化することが求められています。

一方、平成24年度をピークに自警団員数は減少傾向にあり、加えて自警団員の高齢化が進行していることから、防犯活動を支える人材の確保・育成が課題となっています。

交通事故の現況

本市の交通事故発生件数は、全国と同様に減少傾向となっていますが、高齢化の進行に伴い、市内で発生する交通事故における高齢者の関わる割合が高いことなどを踏まえ、幅広い年齢層を対象に、自動車の運転者だけでなく、自転車利用者及び歩行者への交通指導・啓発を含めた総合的な交通安全対策を進める必要があります。

自転車の放置等

駅周辺等では、放置される自転車が見受けられることなどから、自転車の放置防止対策及び安全利用に対する指導・啓発活動を実施する必要があります。

4 5年後に目指す姿

市民、地域、関係機関・団体などと市の連携・協働により、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりに向けた取組が進められています。

市民の防犯に対する意識が向上し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念の下、地域の自警団やコミュニティが連携して自主的な防犯活動が積極的に実施されているほか、駅周辺などで防犯カメラの設置が進み、更なる犯罪抑止につながっています。

市民一人一人の交通安全に対する意識が向上し、子どもや高齢者が関わる事故を始め、市内の交通事故が減少しているほか、駅周辺の放置自転車数も減少しています。

5 数値目標

「防犯」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.0点	3.1点	3.3点
②今後の重要度	4.4点	4.2点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
人口千人当たりの犯罪認知件数	7.005件	5.981件
人口千人当たりの交通事故発生件数	3.96件	3.48件

「交通安全」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.0点	3.1点	3.4点
②今後の重要度	4.3点	4.1点	

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 地域防犯体制の強化

- 市民が安全に安心して暮らせるまちづくりをより一層推進するため、市内JR常磐線の各駅周辺など公共空間への防犯カメラ設置を更に進めるとともに、地域防犯活動への支援を行うなど、地域防犯体制の強化に取り組みます。また、町内会や自治会が維持管理している防犯灯について、町内会等の加入者の減少や高齢化などの現状を踏まえ、今後の防犯灯の整備と運用の方法を検討します。
- 市民の防犯意識を更に高めるため、防犯講演会や街頭キャンペーンなどの啓発活動や、市報・市ホームページなど多様な媒体を活用した広報活動に取り組むほか、住宅の防犯対策工事への助成を行います。
- また、地域の防犯活動を支える人材を育成するため、防犯リーダー講習会などを実施します。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	拡 生活安全対策事業（防犯カメラ設置等） 新 防犯灯の在り方検討事業	生活安全課
	■防犯灯設置費補助事業	都市政策課
	■安全・安心・住まいる助成事業（再掲）	生活安全課
	■防犯用品の購入経費補助 ■防犯リーダー講習会	

取組2 交通安全の指導・啓発

- 交通死亡事故のない社会を目指すとともに、高齢者を始めとする交通事故の未然防止を一層推進するため、交通安全教室や街頭キャンペーン等による交通安全の指導・啓発を実施します。



主な事業（青字は地域創生事業）

- 拡** 高齢者運転免許自主返納支援事業
- 交通安全教育・啓発事業

担当課

生活安全課

取組3 自転車の放置防止

- 駅周辺等における自転車の放置防止対策や、自転車の安全利用に対する指導・啓発を行うほか、大甕駅前の自転車駐車場（駐輪場）整備を進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）

- 放置自転車対策事業
- 自転車駐車場整備事業

担当課

生活安全課

関連計画等

・第10次日立市交通安全計画(H28~H32)

主に関係する課所

生活安全課、都市政策課



交通安全運動

施策6

墓地・葬祭場の整備と管理

(墓地・葬祭場)



1 基本方針

墓地の需要に対応した整備の推進と、葬祭施設の適正な管理を進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 墓地の適正管理のため、墓所の区画整備や通路・駐車場など霊園内施設の改修等を行いました。
- 多様な墓地需要を踏まえた合葬式墓地の整備を検討するため、「今後のお墓の在り方に関する意識調査(アンケート)」を実施しました。
- 金沢葬祭場の改修工事や金沢火葬場・中央斎場・鞍掛山斎場の計画修繕工事を行い、火葬場・葬祭場の適正な管理に努めました。

3 現状と課題

多様化する墓地需要と霊園の適正管理

近年、核家族化や少子高齢化の進行などによって、墓所の承継に不安を持つ市民が増加しており、多様な墓地需要を踏まえ、合葬式墓地など新たな墓地の整備検討を進める必要があります。
 霊園については、施設の計画的な維持補修などを進め、適正な管理運営に努める必要があります。

葬祭施設の老朽化対策等

本市には、火葬場3施設(金沢火葬場、中央斎場、鞍掛山斎場)と、葬祭場1施設(金沢葬祭場)があり、適正な維持管理を進めるためには、計画的に改修を進めていく必要があります。

4 5年後に目指す姿

多様化する墓地需要に対応するため、合葬式墓地など新しい墓地の在り方を検討するとともに、今後、需要の増加が予想される葬祭場や火葬場について、適正な管理が行われています。

5 数値目標

「墓地・葬祭場」に関する成果指標(市民ニーズ調査から)

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.6点	3.5点	3.7点
②今後の重要度	3.9点	3.8点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
市営霊園使用率	95.4%	98.3%

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 霊園の適正管理と多様な墓地需要への対応

●各霊園施設の計画的な維持補修など、適正な管理運営に努めます。また、多様な墓地需要を踏まえ、合葬式墓地など新たな墓地の整備検討を進めます。

主な事業（青字は地域創生事業）

■新 合葬式墓地整備事業 ■霊園管理事業



担当課

環境衛生課

取組2 葬祭施設の適正な管理

●火葬場については、需要を的確に把握して機能を確保しながら施設の計画修繕を行うとともに、老朽化の進む金沢火葬場の今後の在り方について検討します。

主な事業（青字は地域創生事業）

■火葬場・葬祭場運営事業

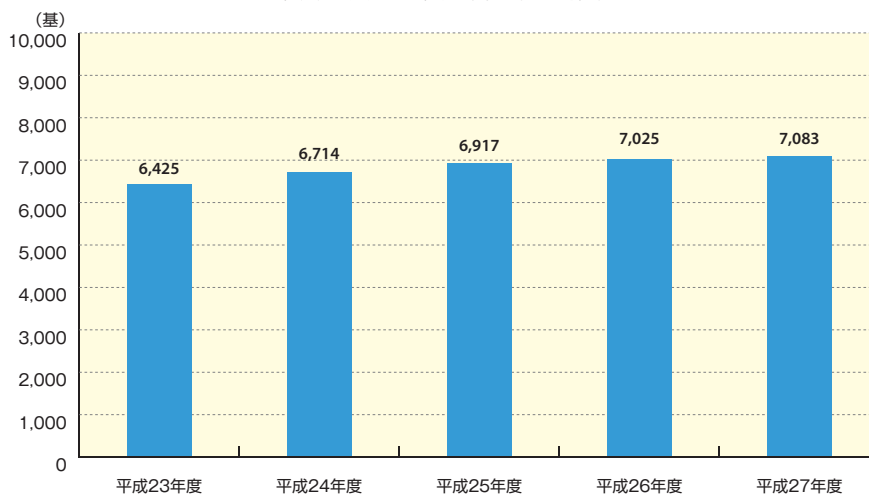


担当課

環境衛生課

主に関係する課所 環境衛生課

市営霊園墓地使用許可数の推移



資料：環境衛生課集計値



鞍掛山霊園



東平霊園



入野霊園



成沢霊園



十王霊園(1)



十王霊園(2)

後期基本計画

大綱 6

協働

みんなで築くまち

市民との協働により持続的なまちづくりを進めます。

施策 1	コミュニティ活動 コミュニティとの協働	取組 1	コミュニティとの協働体制の強化
		取組 2	国体を契機としたコミュニティの活性化
		取組 3	交流センター施設の計画的な修繕・バリアフリー化
施策 2	市民の多様な活動 市民の多様な活動の支援	取組 1	多分野における社会活動への支援
		取組 2	社会活動への参加促進
施策 3	産学官連携 企業、大学等との協働	取組 1	大学等との連携による地域社会の課題解決や活性化
		取組 2	企業、大学等との連携・協働による研究開発の支援や地域づくりの推進
施策 4	男女共同参画 男女が共に築く社会	取組 1	男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進
		取組 2	あらゆる分野における女性の活躍推進
		取組 3	一人一人の人権の尊重
施策 5	広聴広報・相談 情報共有の充実	取組 1	シティプロモーションの推進と市民への広報活動の充実
		取組 2	市民と行政のコミュニケーションの促進
		取組 3	市民相談体制の充実
		取組 4	地域情報化の推進
施策 6	財政運営 適正で持続可能な財政運営	取組 1	自主財源の確保と徹底した経費の縮減
		取組 2	健全な財政運営の推進
施策 7	行政経営 効率的・効果的な行政経営	取組 1	社会情勢の変化に対応した効率的・効果的な行政経営の推進
		取組 2	持続可能な公共施設マネジメントの推進

施策1

コミュニティとの協働 (コミュニティ活動)



1 基本方針

23学区(地区)で自主的に展開されているコミュニティ活動の自治・経営の仕組みの確立を支援するとともに、まちづくりのパートナーとして、協働により地域の課題に対応できるような体制づくりに取り組みます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- コミュニティに対する市民意識を醸成するため、「日立市コミュニティ活動ハンドブック」を作成して全戸配布したほか、市報やケーブルテレビなど様々な媒体を通じ、広報・啓発活動を行いました。
- 各学区のコミュニティプランの改訂などの支援を行いました。
- 市新任職員研修で「コミュニティ活動体験」を実施するなど、コミュニティ活動への参加促進や新たな人材育成に努めました。
- 交流センターの安全性及び利便性を確保するため、計画修繕により施設の長寿命化に取り組みました。

3 現状と課題

コミュニティを取り巻く環境の変化

人口減少や少子高齢化の進行、市民意識の多様化などに伴い、全国的な傾向と同様に、本市においても町内会未加入世帯の増加や、コミュニティ活動の担い手不足などの課題が生じています。コミュニティを取り巻く環境の変化が進む中で、改めて市民一人一人が「共助」の重要性を認識し、コミュニティ活動に対する理解を深めるための取組が求められています。

コミュニティ活動の活性化

平成31年に、茨城県で2度目となる国体が開催されます。国内最大のスポーツの祭典である国体の開催を契機として、コミュニティ活動の更なる活性化を目指す必要があります。

交流センター施設の老朽化への対応

本市の交流センターは、全ての小学校区(23学区・地区)に整備されており、コミュニティ活動のほか、生涯学習や介護予防など、地域福祉の拠点施設として利用されていますが、建設後20年以上を経過している施設が全体の6割を超えている状況です。そのため、利用者の安全や利便性を確保し、施設の更なる利用促進を図るためには、計画的な維持補修及びバリアフリー化に取り組む必要があります。

4 5年後に目指す姿

「共助」の中核的な役割を担うコミュニティ活動の重要性を理解し、関心を持つ市民が増え、平成31年の茨城国体開催を契機として、コミュニティ組織の人材確保や育成が図られ、将来にわたる持続的な活動が進められています。生涯学習や介護、こども福祉、健康づくりなどの様々な分野において、コミュニティ組織と各種団体、行政が連携・協働して、市民が安心して暮らせるまちづくりの取組が進められています。

5 数値目標

「コミュニティ活動」に関する成果指標(市民ニーズ調査から)

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.4点	3.2点	3.4点
②今後の重要度	3.8点	3.8点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
地域活動(行事)に参加している人の割合	23.0%	23.0%

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 コミュニティとの協働体制の強化

- 本市のコミュニティ活動は、昭和49年の茨城国体を契機とした市民運動から始まり、平成27年に40周年を迎え、その先進的な取組は、全国的にも注目されています。
- 今後も、「共助」の中核的役割を担うコミュニティが、行政との協働により、継続して活発に活動を進められるよう、コミュニティ関係者との協議、検討を進め、必要な支援に取り組みます。



主な事業（青字は地域創生事業）

担当課

重点

- 新 コミュニティ人材確保・育成事業
（働く世代参加促進、コミュニティ活動研修の充実など）
- コミュニティへの依頼業務見直し事業 ■コミュニティプラン改訂支援事業

市民活動課、関係課

取組2 国体を契機としたコミュニティの活性化

- 平成31年の茨城国体開催を契機として、全国から本市を訪れる方々への「おもてなし」の取組などを、コミュニティと協議しながら積極的に展開することで、コミュニティ活動の更なる活性化を目指します。



主な事業（青字は地域創生事業）

担当課

重点

- 新 国体支援コミュニティ活動推進事業

市民活動課

取組3 交流センター施設の計画的な修繕・バリアフリー化

- コミュニティ活動の拠点施設である交流センターの更なる利活用を促進するため、計画的な維持補修及びバリアフリー化を進めます。
- また、支所との複合施設となっている、豊浦交流センター及び日高交流センターについては、支所と合わせて今後の施設の在り方について検討を進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）

担当課

- 交流センター計画修繕事業

市民活動課

関連計画等

- ・行政とコミュニティ活動のあり方検討委員会報告書(H23)
- ・日立市公共施設マネジメント基本方針(H26～H52)
- ・日立市公共施設マネジメント基本方針(分野別編)

主に関係する課所

市民活動課、関係課

昭和49年 茨城国体時の様子



花の植え替え作業(銀座通り)



清掃活動(平和通り)

施策2

市民の多様な活動の支援 (市民の多様な活動)



1 基本方針

各種市民活動団体、NPO法人やボランティアなどの市民の多様で自主的な活動を支援し、協働によるまちづくりを進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 市民の社会活動への参加を促進するため、市の「ボランティア情報相談コーナー」と(福)日立市社会福祉協議会の「ボランティアプラザ」の連携による、積極的な情報発信に取り組んだほか、市報・市ホームページを始め、多様な媒体を活用して、様々な分野のボランティア活動の紹介など、情報提供の充実に努めました。
- 市民の活動の場の充実や支援のため、各種講座などへの参加の機会を創出しました。また、県からNPO法人認証等事務の権限委譲を受けるなど、支援の強化に取り組みました。
- SNSを情報発信・交流基盤として活用するための庁内研修を実施しました。

3 現状と課題

行政と各種団体によるまちづくり

平成28年8月末現在、本市では121のボランティア団体と27のNPO法人が、福祉や教育、環境保全などの幅広い分野で活動しています。

今後も、市民のニーズに応じた様々な活動が展開できる団体の設立等に向け、支援体制の充実等を図ることが必要です。

社会活動に関する市民への分かりやすい情報提供

市民の社会活動への参加を促進するために、ボランティア団体やNPO法人等の活動状況や会員募集などについて、効果的な情報提供を行うことが必要です。

4 5年後に目指す姿

市民自らが、興味関心のある社会活動についての幅広い情報を得ることができ、活動の担い手となって、協働によるまちづくりが進められています。

5 数値目標

「市民の多様な活動」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.0点	3.0点	3.2点
②今後の重要度	3.7点	3.6点	

施策に関する目標指標

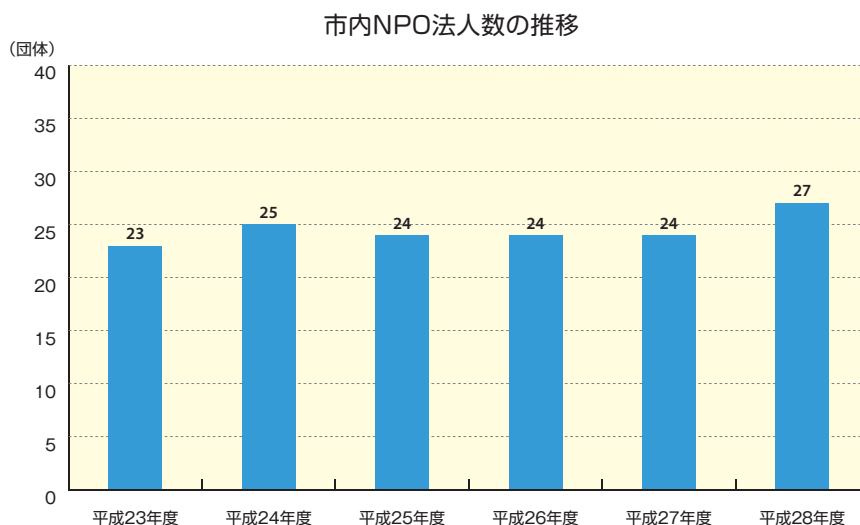
項目	現状値(H28)	目標値(H33)
ボランティアなどの活動(NPO活動を含む)への参加率	9.0%	11.0%

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 多分野における社会活動への支援

- 安全で安心して生き生きと暮らせるまちの実現に向け、多分野で活動するボランティア団体、NPO法人、各種市民団体、企業等と行政が協働できる仕組みや体制づくりなどについて検討します。

主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
■NPO法人認証等事業	市民活動課



資料：市民活動課集計値(各年8月31日現在)

取組2 社会活動への参加促進

- 市民の社会活動への参加を促進するため、(福)日立市社会福祉協議会と連携し、各種団体の活動内容や募集状況などについての情報発信や窓口相談体制の充実などに取り組みます。



主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
■ボランティア情報相談コーナー運営事業	市民活動課

主に関係する課所 市民活動課、社会福祉課



地域住民とボランティアが協力して維持・管理を行っている久慈川河川敷の菜の花畑

施策3

企業、大学等との協働 (産学官連携)



1 基本方針

環境問題やエネルギー利用の効率化など未来を拓くための課題に対し、「未来都市モデルプロジェクト」を始めとして、企業や大学等と協働した取組を進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 様々な地域社会の課題解決や地域の活性化、多様な人材の育成等を図るため、茨城キリスト教大学の学生が調査・研究を行う「学生プロジェクト」に大学と協働で取り組んだほか、茨城キリスト教大学及び茨城大学が行う講座の講師として市職員を派遣しました。
- 大学等との連携による地域中小企業の新製品・新技術の開発を推進するため、日立地区産業支援センターへの自主事業交付金により、茨城大学工学部へ基礎研究及び応用研究を委託し、産学連携の推進及び研究開発の支援を行いました。
- 住民が一体となって煙害を克服した鞍掛山のシンボルであるオオシマザクラを守り育てるとともに、環境教育の場として活用するため、JX金属(株)やコミュニティ、高校生、市民ボランティアと協働し、市民の環境保全の意識を高める「鞍掛山さくらの山づくり事業」に取り組みました。

3 現状と課題

大学等との連携

包括的な連携協定を締結した茨城大学、茨城キリスト教大学及び常磐大学との間で、市と大学の共通課題を情報共有し、相互にメリットのある取組を進めることなどについて、検討・協議を図る必要があります。

また、平成27年3月に茨城大学を中心として設立された、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」との連携の可能性などについて検討していく必要があります。

企業、大学等との協働

本市は、日立地区産業支援センターを通して、中小企業等の新製品・新技術開発を促進するため、中小企業等のニーズと大学の知見とのマッチングを進め、産学連携による研究開発を行う取組を支援してきました。

引き続き、大学の研究成果等を中小企業等における技術開発や共同研究、人材育成等に活かすため、中小企業等のニーズ及び大学の研究内容の把握や、発展が期待される分野における企業や大学等が連携した先進的な事業展開を図ることが必要です。

また、さくらの保護のほか、鞍掛山の更なる魅力づくりなどを進めるため、企業等と協働して取り組む必要があります。



日立地区産業支援センター

4 5年後に目指す姿

大学との連携により、地域社会の課題解決や活性化、人材育成などが進められています。

高度なものづくり産業の集積と、茨城大学工学部が立地する本市の特性を活かし、企業と大学との連携により、大学の知識や技術の蓄積を活かした技術開発や共同研究等の先進的な取組が行われています。

企業・地域・市民・行政などの協働により、「鞍掛山さくらの山づくり事業」が進められ、地域資源の保全と活用が図られています。

5 数値目標

「産学官連携」に関する成果指標(市民ニーズ調査から)

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.0点	2.9点	3.1点
②今後の重要度	一点	3.6点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
行政と大学の連携事業数	34件	43件

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 大学等との連携による地域社会の課題解決や活性化

- 少子化時代における地域に根ざした人材確保と育成や、若年層の地元定着の促進など、地域社会が抱える課題解決や地域の活性化につながる特色のある取組について、連携協定を締結している3大学(茨城大学、茨城キリスト教大学、常磐大学)との連携に向けた協議等を行います。

主な事業(青字は地域創生事業)

- 大学連携推進事業(再掲)



担当課

企画調整課

取組2 企業、大学等との連携・協働による研究開発の支援や地域づくりの推進

- 中小企業等のニーズ及び大学の研究内容の把握に努め、新製品や新技術開発等につながるマッチングを進めることで、中小企業等と大学が連携した先進的な事業が展開されるよう引き続き支援を行います。
- また、企業等と協働して取り組む「鞍掛山さくらの山づくり事業」を進め、さくらの保護のほか、鞍掛山の更なる魅力づくり等に取り組み、市民の環境保全の意識醸成を図ります。

主な事業(青字は地域創生事業)

- 中小企業による茨城大学等への研究委託(再掲)
- 鞍掛山さくらの山づくり事業



担当課

商工振興課

環境政策課

関連計画等

- ・日立市と茨城キリスト教大学との連携に関する基本協定書(H15)
- ・日立市と国立大学法人茨城大学との連携協力に関する協定書(H18)
- ・日立市と常磐大学との連携協力に関する協定書(H20)

主に関係する課所

企画調整課、商工振興課、環境政策課



大学連携推進事業により作成された
「外国人向けJR大甕駅周辺飲食店マップ」

施策4

男女が共に築く社会 (男女共同参画)



1 基本方針

男女が共に働きやすい環境づくりや女性の社会参画支援の充実を図るなど、男女共同参画社会の構築に努め、男性も女性も暮らしやすいまちづくりを進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 男女共同参画の意識を高めるため、「男女共同参画をすすめるつどい」や、男女共同参画情報紙の発行等により、市民・企業に向けた啓発や情報提供をしたほか、小学生の絵画・中学生の作文の募集と展示、中学生用ハンドブックの作成・配布、ドメスティック・バイオレンス(DV)相談を含めた女性生活相談を行いました。
- 女性の社会参画を支援するため、地域・社会活動に参画できる人材を育成する講座の開催や研修事業への参加費用の補助を行ったほか、女性センターにおいて技能獲得・資格取得準備・起業などをテーマとした就業支援講座等の開催や女性生活相談などを実施しました。
- 男女が共に働きやすい環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供により、仕事と家庭の両立を図るための普及・啓発を行いました。

3 現状と課題

男女共同参画に対する意識の改革

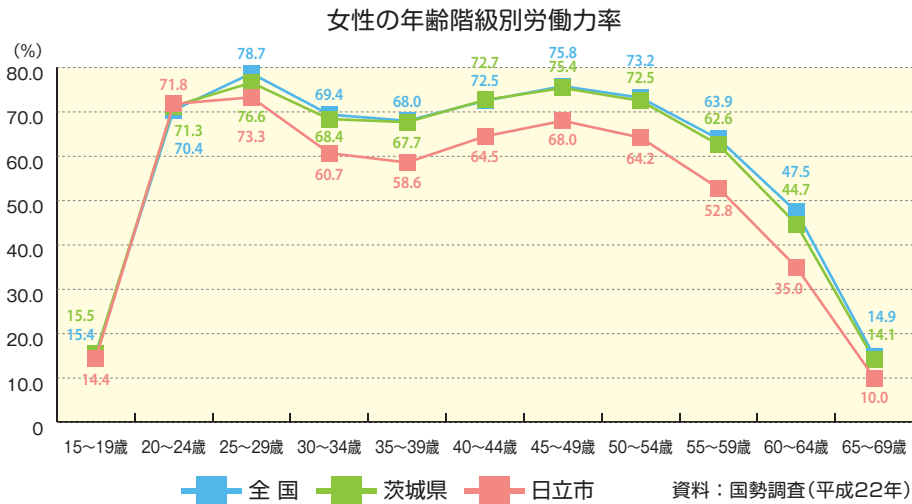
個人や家庭・職場・地域の慣行などに固定的な男女の役割分担意識が残っており、女性の活動が制約を受けることもあります。

本市では「日立市男女共同参画社会基本条例」に基づき、家庭・職場・地域への意識啓発に取り組んできましたが、長い期間を掛けて作られてきた意識を変えるには、引き続き、長期的・継続的な意識改革の取組を推進する必要があります。

女性の参画拡大とワーク・ライフ・バランスの推進

様々な場面で、男女の意見や考えが平等に反映されるよう、まちづくりの政策や方針決定の場面への女性参画の拡大や、人材育成などに取り組んできましたが、まだ十分とは言えない状況です。

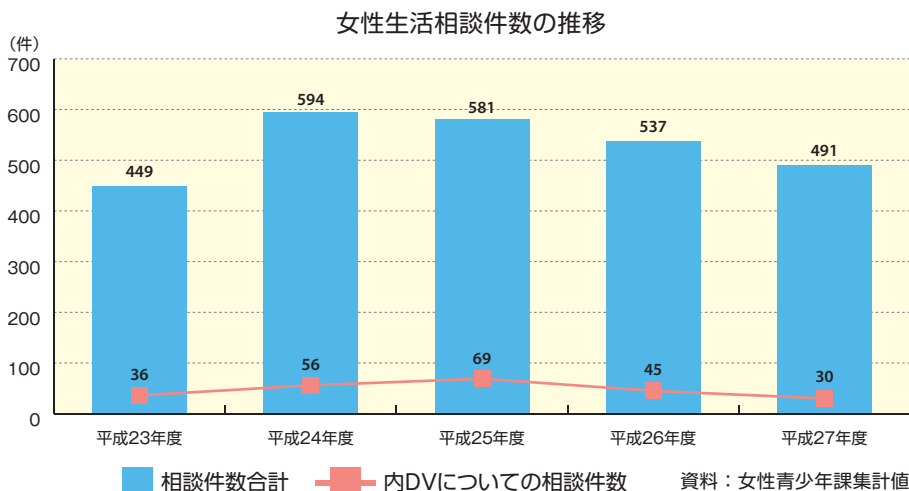
男女共同参画の取組によって、職場や地域など多方面で女性が活躍できるよう、女性の参画拡大や、仕事と家庭を両立させること(ワーク・ライフ・バランス)などの取組を推進する必要があります。



女性に対する差別や暴力の抑止

女性に対する差別や暴力は重大な人権侵害であり、その根絶と被害者の救済は、男女共同参画社会の重要な課題の一つです。

ドメスティック・バイオレンス(DV)などの女性が被害を受けやすい問題について、適切に対応するとともに、被害者にも加害者にもならないための意識啓発が必要です。



4 5年後に目指す姿

家事や育児、地域活動などの市民生活のあらゆる場面で、男女が自然に協力し合う意識が根付き、行政や企業、社会活動などの様々な場面で女性が活躍しています。

職場では、出産・育児や介護等を支援する仕組みが充実し、ライフスタイルに合わせて多様な働き方の選択肢が増えるなど、働く女性が安心して社会で活躍できる環境づくりが進み、女性の就労継続・再就職や社会参加が進んでいます。

5 数値目標

「男女共同参画」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.8点	2.9点	3.1点
②今後の重要度	4.0点	3.9点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
審議会等における女性委員の比率	28.8%	30.0%

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進

- 性別に関係なく、誰もがお互いを大切にして責任を分かち合い、生き生きと個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の形成に向けて、積極的な情報提供や意識啓発を行います。

主な事業（青字は地域創生事業）

男女共同参画の啓発事業 ■ 次期男女共同参画計画策定事業



担当課

女性青少年課

取組2 あらゆる分野における女性の活躍推進

- 様々な場面で男女の意見や考えが平等に反映されるよう、まちづくりの政策や方針決定の場面への女性の参画機会の拡大や、女性の活躍に向けた人材の育成に取り組むとともに、男女が余裕を持って仕事と家庭を両立させること(ワーク・ライフ・バランス)についての意識啓発を推進します。



主な事業 (青字は地域創生事業)		担当課
重点	拡 女性の人材育成と就業支援事業	女性青少年課
	新 幼稚園教諭有資格者復職支援事業(再掲)	女性青少年課、子ども施設課

取組3 一人一人の人権の尊重

- DVやセクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどに関する相談に適切に対応し、関係機関等と連携した支援を推進します。
- また、子育てや生活上の困難に陥りやすいひとり親家庭に対し、子育て・生活の支援や、経済的自立に向けた支援を推進します。

主な事業 (青字は地域創生事業)	担当課
■ 女性生活相談事業	女性青少年課

関連計画等

- ・日立市男女共同参画社会基本条例
- ・第3次ひたち男女共同参画計画(H29~H33)

主に関係する課所

女性青少年課、子ども施設課

施策5

情報共有の充実 (広聴広報・相談)



1 基本方針

市民のニーズを的確に把握し市政につなげるとともに、市内外へ本市の魅力を発信する戦略的な広報活動の展開を図ります。また、消費生活相談を始め市民からの相談への対応体制の充実を図ります。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 日立市の魅力を広くアピールし、イメージアップと交流人口の拡大及び定住促進を図るため、平成28年4月に広聴広報課内に「シティプロモーション推進室」を設置し、まちの魅力などの情報発信を戦略的に推進する体制の強化を図りました。
- 本市の様々な魅力や特性を市内外に向けて積極的に発信するため、市報や市ホームページ、SNS、ケーブルテレビ、コミュニティFMなどの多様な媒体を活用するとともに、東京圏での街頭キャンペーンの実施や、プロモーションビデオ及びPR用小冊子等の制作を行いました。
- 市の政策やまちの魅力をより分かりやすく伝えるため、市報の増ページや紙面のカラー化、ラジオ、新聞等を活用した広域的な情報発信に取り組んだほか、市報のより良い紙面づくりのため、専門家のアドバイスを踏まえた改善を図りました。
- 災害時における迅速な情報伝達のため、屋外放送塔や戸別受信機を始め、あらゆる媒体で、迅速で的確な防災・災害情報の提供に努めました。
- 本市の情報基盤の一つであるケーブルテレビ網を有効に活用

し、市民生活の利便性の向上を図るため、ケーブルテレビへの新規加入費用の一部を助成し、視聴者の拡大を図りました。

- 情報発信力の向上を図り、利用者の誰もが必要な情報を探しやすく、より使いやすくすることを目的に、平成26年3月に市ホームページをリニューアルし、運用を行いました。
- 市民のニーズを把握し施策に活かすため、市政懇談会やインターネットモニターアンケート、陳情・請願・要望の受付、eメールによる市政への提案受付などを実施しました。
- 日々の暮らしの困りごとについて、誰もが気軽に相談しやすい体制の強化のため、市の相談業務の入口となる市民相談室に直通電話を設置するとともに、庁内の市民相談情報連絡会議での情報共有や連携体制づくりに努めたほか、新たに「市民相談ハンドブック」を作成しました。
- 公共施設利用予約の利便性を向上させるため、インターネットを活用した公共施設予約システムを構築しました。
- 日立駅情報交流プラザやかみね動物園などの交流拠点へWi-Fiスポットを整備しました。

3 現状と課題

積極的なまちの魅力の情報発信

本市の魅力のアピールするため、シティプロモーションの考え方を取り入れた組織の強化や、東京圏を始めとした市内外に向けて、本市の伝統文化やまちの様々な魅力、特性などの積極的な情報発信に努めています。

今後、更に交流人口の拡大と市内への定住促進を図るため、市内外へ積極的にまちの魅力の情報発信を進めていく必要があります。

また、市民への積極的な市政情報や市の魅力などの発信のほか、災害時における迅速な情報伝達のため、引き続き、広報活動の充実を図る必要があります。



ケーブルテレビ行政放送番組収録の様子

市民ニーズの把握と活用

市民のニーズを施策に活かしていくため、引き続き、陳情・請願・要望の受付やeメールによる市政への提案受付、各種計画を策定する際に市民の意見や提案を伺うパブリックコメントなどに積極的に取り組むことが必要です。

誰もが気軽に相談しやすい体制づくり

市民からの法律・行政相談や消費生活相談などの内容が多様化・複雑化する中、市民の日々の暮らしにおける問題や困りごとの相談に適切に応じ、誰もが気軽に相談しやすい体制づくりを進める必要があります。

また、引き続き、消費者問題に対する意識啓発や、商品の自主計量管理や計量器の定期検査による計量の適正化を図る必要があります。

ICT(情報通信技術)の活用

安心して快適な市民生活の実現のため、引き続きICTを活用した地域情報基盤の整備拡充を図る必要があります。

4 5年後に目指す姿

シティプロモーションの推進により、本市のまちの魅力などの情報発信力が強化され、市のイメージアップや交流人口の拡大、定住促進に向けた取組が進んでいます。

また、市報や市ホームページ、SNS、ケーブルテレビ、コミュニティFMなどの多様な媒体の活用により、効果的な情報発信が行われ、市政情報などの様々な情報提供が進む一方、多様な機会を用いて市民の意見や提案を受け止め、市民ニーズを的確に把握し、施策に活かしていく取組によって、市民と行政のコミュニケーションが円滑に進められています。

多様化・複雑化する市民の日々の暮らしにおける問題や困りごとの相談に適切に応じる体制が整い、市民に寄り添った相談対応が行われ、市民が生き生きと安全に安心して暮らせるまちづくりが進んでいます。

5 数値目標

「広聴広報」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.3点	3.3点	3.5点
②今後の重要度	3.9点	3.7点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
フェイスブック 閲覧件数	1,151千件	2,000千件

「相談」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.9点	3.1点	3.3点
②今後の重要度	3.9点	3.8点	

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 シティプロモーションの推進と市民への広報活動の充実

- 本市に対する認知度の向上と愛着・誇りの醸成を促すとともに、本市の魅力を市内外に広く発信することで、まちのイメージアップを図り交流人口の拡大と定住促進につなげていくため、誰もが共感できる「ひたちらしさ」を確立した上で、新たな発想や手段による各種PR事業を推進し、全庁的な取組として、シティプロモーション事業の推進・強化を図ります。
- また、市報や行政放送番組の内容を分かりやすく見直すとともに、今後も多様な情報媒体を効果的に活用し、市民への積極的な市政情報の提供や、災害時における迅速な情報伝達に努めます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	■シティプロモーション推進事業	広聴広報課
	● <small>拡</small> 天気相談所運営事業（再掲）	環境政策課
	■政策広報推進事業 ■行政放送事業 ■ケーブルテレビ基盤活用事業	広聴広報課
	■コミュニティFM活用事業 ■広域連携広報事業	生活安全課
	・災害時情報発信事業（再掲）	

取組2 市民と行政のコミュニケーションの促進

- 陳情・請願・要望の受付やeメールによる市政への提案受付、各種計画を策定する際に市民の意見や提案を伺うパブリックコメントなど、市民のニーズを施策に活かしていくための取組を引き続き積極的に推進します。



主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ■パブリックコメントの実施 ■次期総合計画策定事業 	企画調整課
<ul style="list-style-type: none"> ■陳情・請願・要望の受付 ■eメールによる市政への提案 	広聴広報課

取組3 市民相談体制の充実

- 市民が生き生きと安全に安心して暮らせるまちづくりを進めるため、多様化・複雑化する市民の日々の暮らしにおける問題や困りごとの相談に適切に対応し、相談内容に応じた各種支援策に確実につなげることで、解決に向けた取組が進められるよう、専門相談の充実及び庁内関係課や各種機関・団体等との情報共有と連携・協働による相談体制の強化を図ります。
- 消費生活の分野では、市民が消費者被害に遭わないよう、巧妙化する悪質な事案に対する意識啓発に引き続き取り組むとともに、商品の自主計量管理の推進や計量器の定期検査により、計量の適正化に努めます。



主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ■市民相談事業 	広聴広報課
<ul style="list-style-type: none"> ■消費生活相談事業 	女性青少年課
<ul style="list-style-type: none"> ■計量検査所運営事業 	商工振興課

取組4 地域情報化の推進

- 引き続き、災害時の避難所等への通信手段の拡充や、コミュニティFM、ケーブルテレビ等の各種媒体の活用などに取り組むほか、ICT（情報通信技術）を活用して、安心して快適なまちづくりを進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ●新 公衆無線LAN整備事業 ●新 行政情報活用事業 	行政管理課

関連計画等

- ・第4次日立市情報化推進計画（ICT活用推進プラン）（H25～H29）
- ・日立市行財政改革大綱（第7次計画）（H29～H31）

主に関係する課所

広聴広報課、企画調整課、行政管理課、生活安全課、女性青少年課、商工振興課、環境政策課

施策6

適正で持続可能な財政運営 (財政運営)



1 基本方針

徹底した経費の縮減や効果的な財源配分、民間活力の活用などに努め、健全で持続可能な財政運営を進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 市税や保険料等の収納率の向上を図るため、平成24年度から市税、保険料及び水道料金のコンビニエンスストア納付や、市税及び保険料のクレジットカード納付ができるよう納付方法を拡充したほか、滞納整理や納付相談を行いました。
- 全庁的に使用料・手数料の見直しを進め、平成26年4月1日から一部料金の改定を実施しました。
- 財源確保のため、かみね動物園での新たな有料広告事業や、未利用地の公募売払い等を行いました。
- ふるさと納税の専門サイトや専門誌に情報を提供して全国に向けた市のPRを行い、ふるさと寄附金の確保を図りました。
- 財政運営の効率化を図るため、財務会計情報を一元管理する新財務会計総合システムを導入しました。

3 現状と課題

市税収入の減少と義務的経費の増加

人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の低迷などの社会情勢の変化により、歳入面では市税収入の減少が予測される一方、歳出面では生活保護や児童手当など法律に基づいて支給する扶助費や、大型事業に充てられた市債を返済する公債費などの義務的経費の増加が見込まれるため、引き続き、歳入面では財源の確保、歳出面では徹底した経費の縮減を図る必要があります。

健全な財政運営

東日本大震災からの復旧・復興のため、公共施設の復旧や防災対策等の重点事業の実施に必要な市債発行を行ってきましたが、今後は地方創生や2025年問題に対応した事業の推進を図りながら、中長期的な展望を持って健全で持続可能な財政運営に取り組むことが必要です。

また、財産や財務の状況を適正に把握・管理し、財政運営の効率化や見える化などを図るため、全国的に導入が進められている公会計制度に適切に対応することが求められています。

4 5年後に目指す姿

市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めるため、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の低迷などの社会情勢が変化する中であっても、市税等の収納率向上を始めとした財源確保の推進、徹底した経費の縮減や効果的な財源配分、民間活力の活用などにより、健全で持続可能な財政運営が行われています。

5 数値目標

「財政運営」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.7点	2.8点	3.1点
②今後の重要度	4.2点	4.1点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
財源等確保額	301億円	292億円
経常収支比率	88.0%	88.0%

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 自主財源の確保と徹底した経費の縮減

- 持続可能な財政運営を維持し、各種事業の着実な推進を図るために、歳入面では市税等の収納率向上、有料広告事業や未利用地等の売払い、ふるさと寄附金などの自主財源の確保、国・県等の補助など特定財源の確保に取り組みます。歳出面では借地の解消推進や、経常経費の見直しなどによる徹底した経費の縮減に取り組みます。
- あわせて、他市町村の予算編成についての調査研究等を行い、より効果的、効率的な予算編成方式の導入に取り組みます。

主 な 事 業（青字は地域創生事業）	担 当 課
<ul style="list-style-type: none"> ▪借地の解消推進 	管財課

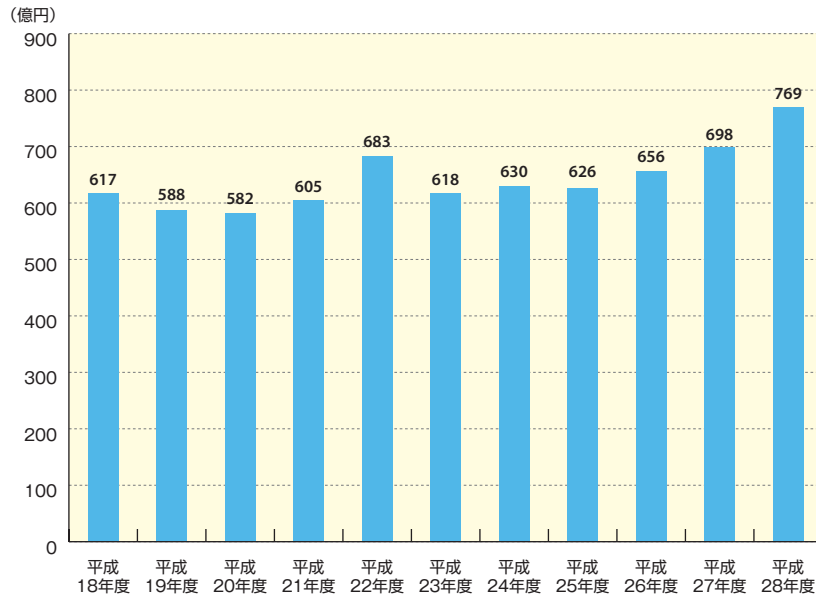
取組2 健全な財政運営の推進

- 市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地方創生や2025年問題に対応した事業の推進が計画的かつ効果的に図られるよう、中長期的な展望を持って限られた財源の効率的・効果的な配分に努めながら、健全で持続可能な財政運営に取り組みます。

主 な 事 業（青字は地域創生事業）	担 当 課
<ul style="list-style-type: none"> ▪財務書類を活用した財政運営 	財政課

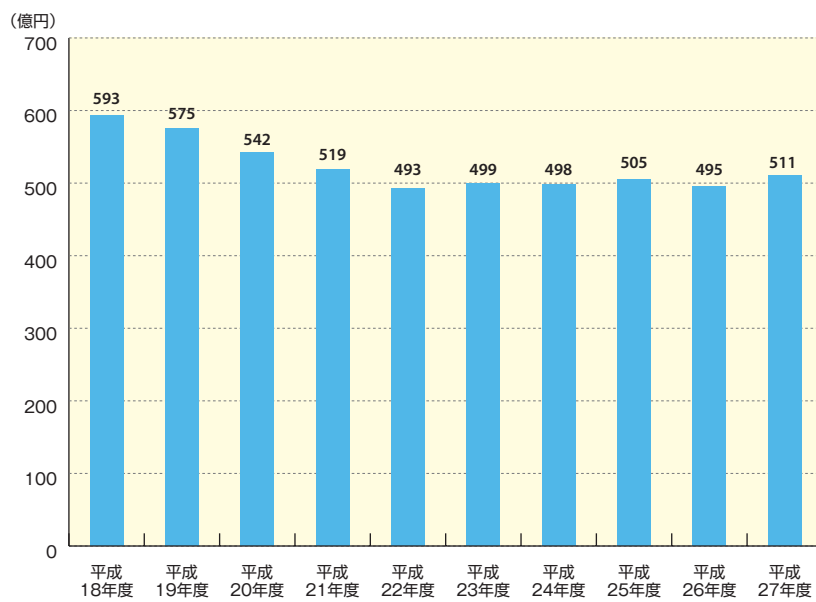
主に関係する課所 財政課、管財課

一般会計当初予算額の推移



資料：財政課集計値

一般会計市債残高の推移



資料：財政課集計値

施策7

効率的・効果的な行政経営 (行政経営)



1 基本方針

行政評価の運用や不断の行財政改革の推進、行政課題に対応した柔軟な組織や人事により、効率的・効果的な行政経営を進めます。

また、市民に使いやすい市庁舎の整備を進めるとともに、公共施設の復旧や整備・統合の検討を進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 社会情勢の変化に適応しながら、市民サービスの維持・向上と健全財政を堅持するため、平成24年度に「日立市行財政改革大綱(第6次計画)」を策定し、全庁的に行財政改革を推進しました。
- 新財務会計総合システム(実施計画・行政評価支援システム)を導入し、実施計画から予算編成、予算執行、決算、事務事業評価までの一連のデータ連携を図りました。
- 前期基本計画に掲げた施策の取組に対する「現在の評価」や「今後の重要度」及び市民の意向等を把握するため、平成26年度と平成28年度に市民ニーズ調査を実施しました。
- 平成26年度から、「ひまわり学園」と「しいの木学園」に指定管理者制度を導入しました。
- マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)導入のため、必要なシステムを構築し、平成28年1月から、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニエンスストアでの交付を開始しました。
- 市民サービスの向上や防災拠点機能の充実のため、市役所新庁舎の整備を推進しました。
- 老朽化する公共施設の耐震化・長寿命化、機能集約による複合化・統廃合などを計画的に進めるため、日立市の公共施設等総合管理計画である公共施設マネジメントの基本方針、分野別編及び前期行動計画を策定したほか、「公共施設等総合管理基金」を設置し、計画的な保全や長寿命化対策等を進めました。

3 現状と課題

行政経営を取り巻く社会情勢の変化

人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の低迷などの社会情勢の変化に伴い、市民ニーズは多様化、複雑化しています。

健全財政を堅持しながら、限りある資金・施設・人材などの経営資源を有効活用し、最少の経費で最大の効果が発揮できる効率的・効果的な行政経営を行う必要があります。

公共施設の老朽化と適正な管理運営

本市は、昭和30年代からの高度経済成長期に人口が急増し、様々な行政ニーズに対応するために多数の公共施設を整備しましたが、それらの施設の老朽化や耐震化が大きな課題となっています。

学校や福祉施設、文化・スポーツ施設、市営住宅などの公共施設について、施設の維持と市民サービスの向上との両立を図るため、計画的な施設の更新・統合・用途廃止、保全工事等を進めていく必要があります。

4 5年後に目指す姿

最少の経費で最大の効果の発揮を目指した、効率的・効果的な行政経営が進められており、人口減少や少子高齢化が進行する中で、多様化・複雑化する市民ニーズに対応した行政サービスの提供が図られています。

また、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供するため、平成27年度に策定した「日立市公共施設マネジメント前期行動計画」に基づく公共施設の見直しが進み、適正な配置や管理運営等が進められています。

5 数値目標

「行政経営」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.9点	3.3点	3.5点
②今後の重要度	4.0点	3.7点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
行財政改革の取組についての評価 (5段階評価の平均)	3.44点	3.50点

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 社会情勢の変化に対応した効率的・効果的な行政経営の推進

- 総合計画に位置付けた施策の着実な推進を図るため、「日立市行財政改革大綱(第7次計画)」に基づき、間断なき行財政改革に取り組みます。
- また、行政運営の更なる効率化と、より効果的な行政サービスの提供を図るため、適正な人事評価や研修等による人材育成、新庁舎の建設に合わせた業務体制の見直し、行政課題に対応した組織体制の整備、ICT(情報通信技術)の活用などによる事務の効率化のほか、マイナンバー制度等を活用した行政サービスの拡充や情報セキュリティの強化、民間委託の推進、市民・企業・各種団体等との連携・協働などによる取組を進めます。
- さらに、市民ニーズを把握し施策に活かしていくため、市民ニーズ調査を実施し、後期基本計画の進捗管理や次期総合計画の策定を進めます。



主な事業(青字は地域創生事業)		担当課
重点	■ 新庁舎建設事業	新庁舎整備局
	■ 新庁舎活用検討事業(大屋根下広場の活用等)	
	■ コンビニエンスストアでの各種証明書の発行事業	市民課
	■ 次期総合計画策定事業(再掲)	企画調整課
	■ 人を育てる研修制度の充実	人事課
	■ 市民窓口休日開庁事業	市民課



建設中の日立市新庁舎

取組2 持続可能な公共施設マネジメントの推進

- 「日立市公共施設マネジメント前期行動計画」に基づき、平成33年度までの計画期間における、施設の更新・統合・用途廃止、保全工事等を年次的に進めるほか、既に実施している施設安全点検等を通して、施設の安全管理に努めます。



主な事業（青字は地域創生事業）

担当課

重点 ■公共施設マネジメント推進事業

行政管理課

関連計画等

- ・日立市公共施設マネジメント基本方針（H26～H52）
- ・日立市公共施設マネジメント基本方針（分野別編）（H27～H52）
- ・日立市公共施設マネジメント前期行動計画（H28～H33）
- ・日立市行財政改革大綱（第7次計画）（H29～H31）

主に関係する課所

行政管理課、新庁舎整備局、市民課、企画調整課、人事課、生活安全課

